

第5章 研究体制の現状と研究への指針・方策

同志社大学は、創立者新島が「人民の手に抛って設立する大学の、実に大なる感化を国民に及ぼすこと」を信じて設立した私立大学であり、新島は学生教育に対する明確な方針を数多く残している。自由主義以外に研究の方針を明確に述べていない新島ではあるが、同志社発展の3要件として「精神のよりどころとしてのキリスト教主義」、「十分な書籍」、「卓越した教員」を挙げており、学生の研究環境としての書籍と、学生教育を行う教員の研究能力を涵養する必要性を述べている。

私立大学に入学する学生が持つ多様な知的好奇心に対応するため、これまでの本学教員の研究指向は、多人数で大きな研究グループを形成して課題解決的に総合的に推進するプロジェクト研究よりも、独自に新たな学問分野を開拓する個人研究を主体としてきた。したがってこれまでの教員・学生の研究環境の構築方針は、自由で闊達な、萌芽的個人研究を実施しうる学園の実現を目指すものであった。そこで、自由に個人研究を行いやすい環境、独創的な個人研究が優遇されるような研究資源の配分を実現するため、持続的な体制整備と運営体制の見直しを行ってきた。この成果として、これまでに本学は日本の文化的発展に寄与する多くの卒業生を輩出し、また、教員は新たな研究領域の開拓や研究成果の発信を行ってきた。このような研究推進の基本理念は、本学の教育・研究の多様性を育み、自由主義教育を浸透させる研究テーマを学生が考え出していく上で、大いに有用なものであった。

他方、21世紀COEプログラムに代表されるような、大型プロジェクト予算を獲得して共同研究組織を構築し、高度な段階にまで特定の研究領域を掘り下げ得る研究体制を創出する試みは、本学においては行われて来なかった。古い研究振興体制では外部資金導入による研究の高度化が阻害され、本学教員の研究領域を逆に硬直化させる状況を招きかねないとの考えから、プロジェクト研究と個人研究の良好なバランスを模索しようとする動きが1990年代より徐々に広まり始めた。そして2002年度には外部資金導入により研究を進展させようとする教員を支援するためにリエゾンオフィスを発足させ、2003年度には卓越した個人研究の共通部分を統合して、教員が自発的に構築する研究グループをサポートする事務部門として、研究開発推進機構を立ち上げた。

現在の同志社大学の研究環境は、自由な発想に基づく萌芽的個人研究を育成し、個人研究から発達した学内・学外を統合する発展的な共同研究推進体制の構築を支援できる体制へと転換しつつある。現在は過渡期にあり、本章にて説明する新たな研究センター群が活発に生まれつつある。本学全体の中・長期の研究体制構築計画は研究開発推進機構が中心となって行っている。

研究開発推進機構発足以前、本学全体の研究領域・研究指向性は、主に学部が人事計画を立てる際に考慮し、発展させてきた。しかしながら、各学部内で独立に研究を行うのみでは大学全体としての研究領域の適正化と、研究の発展を目指す重点分野の明確化が困難となる。そこでバランスの取れた、本学独自色の強い研究を展開するため、以下の5研究機関を設置し、研究推進の核となるべき専任スタッフを置いて、大学内共同研究の環境整備に取り組んで来た。

- (1) 人文及び社会科学に関連する学問分野を総合的に研究する“人文科学研究所”

- (2) 自然科学及び医学の領域の研究・教育を行う“理工学研究所”
- (3) 同志社創立者新島を育んだアメリカ文化・社会を研究する“アメリカ研究所”
- (4) キリスト教に基づく徳育を推進する教育プログラムを開発し、必要となる研究や啓発活動を行う“キリスト教文化センター”
- (5) 考古・歴史・民俗・産業技術史及び本学とその周辺地域の学術的調査・研究・資料展示を行う“歴史資料館”

これらの研究機関はこれまで、同志社における研究・教育の中核として十分機能してきたし、今後も同志社大学の学生・教員の研究環境を持続的に改善する組織として大胆な改革を実施していくことになる。

これまでの改革の成果を踏まえ、次のとおり「研究に関する基本的な目標」を確認し、2006年度以降の中期的な目標及びそれを達成するための方策を以下に述べる。

(1) 特色ある研究教育拠点の形成

21世紀COEプログラムの成果を継承・発展させるため、高等研究教育機構（仮称）を設置する。とともに、COEへの発展を見据えた研究センターの設置を計画的に行う。また国際連携推進機構（2006年設置予定）との連携により、国際的な共同研究プロジェクトへの参加支援の措置を講じる。

(2) 大学院改革と連動した研究体制の整備

学部制度に拘束された研究体制を根本的に見直し、新たな研究上の組織の編成を検討するための全学的な検討委員会を設置する。付置研究所及び研究開発推進機構のあり方についても見直すものとする。並行して、研究者の流動性を高め、若手研究者特に大学院博士課程（後期課程）学生の育成を図るために、種々の「研究員制度」を点検・評価し、再構築する。

(3) 研究活動の評価システムの整備

研究センターの研究活動について、2006年度から外部評価委員による中間評価及び事後評価を実施する。また研究者個人の自己点検・評価を基礎として、研究活動評価を組織的に行うため、評価項目、評価方法・基準、点検・評価結果の公表方法、評価体制等を検討するための委員会を設置する。

(4) 研究費財源の自立性の確保

科学研究費補助金を始めとする競争的研究資金への応募を一層促進するための措置、及び採択された研究者に対する支援措置をさらに拡充する。また委託研究費、奨学寄附金等の受け入れを一層推進し、研究費の「自主的財源」の拡充による研究開発推進機構の「財政的自立」をめざす。

(5) 研究支援体制の整備及び施設の整備方針

2006年度を目途に研究支援事務組織の再編について実施案を策定する。またプログラム・オフィサー、共同研究コーディネーター、知財カウンセラーなどの研究支援専門的人材の配置に必要な措置を講じる。

1. 研究（環境）条件

1－（1）経常的な研究助成制度の整備

1－（1）－① 個人研究費

【現状の説明】

個人研究費は、2005年度から、個人研究の基盤をなす個人研究費、申請により一定の審議を経て支給される個人研究支援費、個人研究奨励費として再編整備した。なお、直接的な研究費ではないが、教員個人研究室の電話料については、年間4万円を限度として大学が負担している。

制度の名称	制度の趣旨・目的等	予算額等(2005年度)
個人研究費	教員個人で行う経常的な学術研究活動を充実するために助成する。	専任教員 一人当たり 年 額 49万円 予算額 2億7,604万円
個人研究支援費	科学研究費補助金に採択された研究者に対して、研究活動を間接的に支援することを目的とする。用途は、科学研究費補助金の間接経費の取扱いに準じる。	採択者に対して補助金の20%相当額を限度として、年度予算の範囲内で支給する。 予算額 1,000万円
個人研究奨励費	科学研究費補助金へ申請をした研究者に対して、研究活動を積極的に奨励することを目的とする。用途は、科学研究費補助金の直接経費の取扱いに準じる。	採択者を除いて審査評点の高い者に年額50万円を、年度予算の範囲内で支給する。 予算額 500万円

【点検・評価 長所と問題点】

個人研究費は、その用途について、直接研究に係る経費であれば、たとえば、外国旅費の執行や機器備品などの固定資産の購入も可としており、また、研究旅費に使用できる額などの制限を設けていないため、年度の研究計画に従った自由度の高い予算執行が可能である。一人当たりの額についても、同規模の他大学と比較しても適切な額と思われる。

なお、個人研究費は基盤研究費であるため一律に支給されることが妥当と考えられるが、そのことが、いわゆる「ぬるま湯」的な環境を作り出しているとするれば問題点を作り出す原因となりうる。また、個人研究費の申請には、前年度の研究経過・成果報告書の提出が条件になっているが、その内容については形式的になっているきらいがある。研究分野によって、直ちに、単年度での成果は見えにくいものもあるが、少なくとも、申請した研究計画との関連で、その進捗度、達成度などを明瞭に報告することを義務づけている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

個人研究費については、一定の助成を保障しながらも、成果を評価する競争的な要素を取り入れ、個人研究費、個人研究支援費、個人研究奨励費を合わせて、さらに柔軟な資源配分ができるようめざす。個人研究支援費及び個人研究奨励費は2005年度から発足したものであるが、学費以外の財源でもって、さらに増額できる方策を検討する。

さらに、研究計画の進捗度、達成度の報告として個人研究費の成果報告についてWebで公開するシステムを準備し、近々公開する。

1－(1)－② 個人研究を対象とした研究助成

【現状の説明】

個人研究を対象とした研究助成制度は次のとおりである。

制度の名称	制度の趣旨・目的等	予算額等(2005年度)
在外研究員	一定期間職務を離れ、外国において研究又は調査に専念するため、在外研究員規程に基づき在外研究費を支給する。	期間1月以上1年以内 1年 346万円を限度 予算額 3,865万円
国内研究員	一定期間職務を離れ、国内において研究又は調査に専念するため、国内研究員規程に基づき国内研究費を支給する。	期間6月又は1年以内 1年 55万円を限度 予算額 55万円
外国旅費補助	専任教員が自費により、外国において開催される国際学会・会議等に出席し発表又は役員をする場合の旅費を補助する。	1人年1回(毎年可) 1回 30万円を限度 予算額 1,800万円
学術奨励研究費 (個人研究)	学術研究の奨励振興を図るため、科学研究費補助金への申請を条件として、専任教員が行う個人研究を助成する。	1研究課題 に対して 年額30万円～70万円 2005年度から当面休止
学術奨励研究費 (成果刊行助成)	学術研究の奨励振興を図るため、科学研究費補助金「研究成果公開促進費」への申請を条件として、学術図書の刊行費の一部を助成する。	出版経費の半額を対象 1件 150万円を限度 予算額 1,100万円

【点検・評価 長所と問題点】

在外研究員制度についてはここ数年募集人員内の応募者数であり、希望者は全員採択されている。在外研究費については数年間改定をしていないが、現状で適切な額と考えられる。期間については、短期の学術調査にも対応できるよう2005年度から見直しをした。

問題点として、教員数の規模などによって、応募が容易な部署とそうでない部署がある。また、若手研究者がいつそう応募しやすくなるよう派遣時の年齢制限についても考慮する必要がある。

国内研究員制度については、近年応募者が少なく、2005年度は1名である。他の専従研究員制度(「研究所」の項を参照)との差異も明確でなくなりつつあり、また、研究活動が国際化する現在にあっても、「外国」での研究と「国内」での研究とを区別した制度設計が有効かどうかについて検討が必要である。

外国旅費補助については、従来往復航空運賃のみ補助の対象としていたが、2005年度から日当、滞在費も含めて補助の対象とした。予算額は実績をもとに計上しているが、外国での学会発表等が常態化しつつある現在、補助額は年々増加する一方であり、財政的措置について検討する必要がある。

学術奨励研究費(個人研究)については、科学研究費補助金への申請を奨励するため、同補助金申請を条件として、不採択となったものから、学術奨励研究運営委員会の審査を経て、採択を決定している。2004年度の採択件数、金額は、48件、20,500千円である。しかし、不採択者ではなく、むしろ採択者への支援をすべきとの意見があり、また、学術奨励基金(第3号基本金)の運用利率の低下もあって、2005年度から、1－(1)－①に述べた個人研究支援費、個人研究奨励費を一般財源で措置し、学術奨励研究費(個人研究)は当分の間休止することとした。

学術奨励研究費(研究成果刊行助成)については、年間4点程度の刊行助成を行っており、順調に運用されてきたが、ここ数年、申請件数にばらつきがあり、不採択者が数件出る年もあれば、当該予算の執行残が出る年もあった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

在外研究員制度については、学部、教員数の増加により、若手研究者を対象として募集人員を増員する方向で検討する。

具体的方策としては、若手研究者の研究機会拡大を図るため、現行規程の在職年数制限を緩和し、助手や新規採用教員も申請しやすくなるよう制度改正を進めていく。

国内研究員制度については、専従研究員制度とも合わせて、その目的を明確にする必要がある。研究スタイルの多様化に合わせて、研究時間の確保という観点から、期間、人員、研究費についての見直しをはかる。

学術奨励研究費（個人研究）については、研究費のあり方全体を見直す中で、その目的を再検討する必要がある。

学術奨励研究費（研究成果刊行助成）についても、基金果実を原資としているので、申請状況に応じて、柔軟な予算計上ができるように考える必要がある。

1－（1）－③ 共同研究を対象とした研究助成

【現状の説明】

共同研究を対象とした研究助成制度は次のとおりである。

制度の名称	制度の趣旨・目的等	予算額等(2005年度)
学術奨励研究費 (共同研究)	学術研究の奨励振興を図るため、科学研究費補助金への申請を条件として、専任教員が行う共同研究を助成する。	1 研究課題 に対して 年額150万円～250万円 2005年度から当面休止
研究所部門研究	人文科学研究所、アメリカ研究所、理工学研究所のもと、研究期間・研究課題を設けて行う共同研究を助成する。	1 部門研究 に対して 年額100万円～160万円 予算額 2,780万円
大学院研究高度化推進特別経費	各研究科における高度な共同研究を推進するために設立した制度であり、1研究科につき1研究計画を助成する。	1 研究計画 に対して 年額600万円～650万円 予算額 5,850万円
私立大学等学術研究高度化推進事業 申請 予算	文部科学省のハイテク・リサーチ・センター整備事業、学術フロンティア推進事業などに応募するため、学内共通予算として措置する。	1 推進事業 に対して 年額500万～1,500万円 予算額 5,500万円

【点検・評価 長所と問題点】

学術奨励研究費（共同研究）については、その趣旨・目的は同個人研究と同じであるが、制度発足以来、科学研究費補助金申請へのインセンティブとなり、一定の役割を果たしてきた。研究期間は2年で、2004年度の採択件数、金額は、8件、15,500千円である。しかしながら、結果として、科学研究費補助金の不採択者に対する助成ともなり、その効果について疑問の声も聞かれるようになった。また、研究組織が、当該研究計画に照らして必ずしも適切に編成されたものといえないとの指摘もされてきた。1－（1）－②で述べたとおり、共同研究費についても2005年度から休止することとした。

なお、研究所における「部門研究」については、各「研究所」の項において、大学院における「高度化推進特別経費」については、各「研究科」の項において、それぞれ記載することとする。

学術フロンティア推進事業等については、私立大学等における研究基盤の整備及び研究機能の高度化をはかるため、重点的かつ総合的な支援を行う制度で、特に、高額の施設・装置・設備等並びに研究費を必要とする大型のプロジェクト研究の推進に多大な成果を

げてきた。今後ともいっそう充実する必要がある。しかしながら、予算配分については、ローテーション的な運用になり、新規プロジェクトの計画に対して機動的な対応が困難であるという側面も問題点としてある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究センター方式による、プロジェクト研究の推進制度をいっそう充実する方向で学術奨励研究費（共同研究）制度の見直しを行う。プロジェクトの選定方針として、「共同」の実質化をはかるため、研究計画を重視し、その目的に適った研究組織の編成ができるよう、例えば、学外の研究者を加える（従来は、所属の異なる複数の研究者で構成）、また、若手研究者育成の観点から、積極的に大学院（DC）学生・PDなどを加えることなどとするよう検討する必要がある。

学術フロンティア推進事業等の計画については、部長会で審議しているが、大学の研究戦略のもと、研究計画を重視して、実質的な選定ができるような審査・評価の体制が必要である。

1－（2）教員の研究時間確保について

【現状の説明】

教員の研究時間の確保のための方策については、従来からの、一定期間授業義務を免除し、研究に専念する在外研究員、国内研究員、専従研究員制度のみで、通常の期間における「研究時間確保」については、特に、対応策がとられていなかった。しかし、2004年度から、21世紀COEプログラムの研究拠点には、1プロジェクトに対して授業義務時間12時間の免除をし、研究拠点形成に専念できる条件を整えた。この授業担当時間の軽減措置は、事業推進担当者の事業遂行に係る研究時間を勘案し、拠点リーダーが配分を決定できるものとしている。

【点検・評価 長所と問題点】

教員の個人研究を中心とした「研究時間の確保」策で、基本的には、教員個人の裁量の範囲で対応されてきたことは、研究の自主性確立の観点からは必要なことである。しかし、多様なプロジェクト研究の実施や、複数の研究課題に取り組むなど、多様な研究活動への参加が常態となってきた現状においては、研究成果を確実なものにするためにも、研究時間確保の制度的仕組みを確立する必要がある。

一方、研究時間の確保策については、単に「研究体制」のあり方のみで考えることはできず、教育及び研究、大学行政、社会貢献に対して、どのように時間を配分するかという観点から総合的に検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学の理念・目的とそれを達成する教員の活動のあり方についての基本理念を検討する必要がある。そのために全学的な議論が必要である。教員自らが、教育及び研究、大学行政、社会貢献に適切に時間配分できることを支援するために、時間配分のモデルあるいはガイドラインなどを定めて提示することが有効な方策と考えられる。当面の改善策については、研究活動に係る業務のうち、事務的業務については、できるだけアウトソーシングや研究支援事務に移行させ、実質的な研究時間の確保をする。

1－（3）競争的な研究環境創出のための措置

1－（3）－① 競争的研究環境への改善

個人研究制度及び共同研究制度の改善については、1－（1）経常的な研究助成制度の整備を参照。センター方式によるプロジェクト研究の推進制度の改善については、第5章「研究体制の現状と研究への指針・方策」－ 2. 研究開発推進機構 の項に記載する。

1－（3）－② 科学研究費補助金等研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】

本年度及び過去3年間の本学教員の科学研究費及び特別研究員への申請状況、採択状況の推移は次のとおりである。

1. 科学研究費補助金の申請・採択の状況 （金額の単位：千円）

		2002(H14)年度		2003(H15)年度		2004(H16)年度		2005(H17)年度		
		実績	比率	実績	比率	実績	比率	5月現在	比率	
教員数	対象者数	444	1.00	467	1.05	545	1.23	588	1.32	
新規申請	申請状況	申請件数	99	1.00	105	1.06	133	1.34	171	1.73
		申請率	22.3%	1.00	22.5%	1.01	24.4%	1.09	29.1%	1.30
		申請金額	345,563	1.00	358,470	1.04	501,797	1.45	616,799	1.78
		平均額	3,491	1.00	3,414	0.98	3,773	1.08	3,607	1.03
	採択状況	採択件数	31	1.00	24	0.77	25	0.81	47	1.52
		採択率	31.3%	1.00	22.9%	0.73	18.8%	0.60	27.5%	0.88
		採択金額	73,600	1.00	44,320	0.60	74,100	1.01	116,700	1.59
		平均額	2,374	1.00	1,847	0.78	2,964	1.25	2,483	1.05
新規申請＋継続申請	申請状況	申請件数	132	1.00	154	1.17	194	1.47	231	1.75
		申請率	29.7%	1.00	33.0%	1.11	35.6%	1.20	39.3%	1.33
		申請金額	396,563	1.00	425,790	1.07	576,917	1.45	723,139	1.82
		平均額	3,004	1.00	2,765	0.92	2,974	0.99	3,130	1.04
	採択状況	採択件数	66	1.00	73	1.11	86	1.30	107	1.62
		採択率	50.0%	1.00	47.4%	0.95	44.3%	0.89	46.3%	0.93
		採択金額	124,600	1.00	108,820	0.87	147,000	1.18	220,300	1.77
		平均額	1,888	1.00	1,491	0.79	1,709	0.91	2,059	1.09
充足率	配分率	31.4%	1.00	25.6%	0.82	25.5%	0.81	30.5%	0.97	
	圧縮率	62.8%	1.00	53.9%	0.86	57.5%	0.92	65.8%	1.05	

- 注1. 教員数（対象者数）は、5月1日現在在籍の専任教員数（含む任期付教員）である。
 2. 2005年度から応募資格を満たす非常勤研究員等の科学研究費補助金への申請が可能となったが、申請件数（8件）採択件数（1件）は含まない。
 3. 採択金額には、間接経費（直接経費の30%）は含まない。
 4. 継続申請とは、前年度以前に採択を受けて次年度の継続が内約されている申請課題である。
 5. 移籍教員については、転出者を除き、転入者は含んでいる。
 6. 内定辞退については、申請・採択の実績に含んでいる。
 7. 追加採択については、申請・採択の実績に含んでいる。
 8. 比率は、2002年度実績に対する当該年度の比率である。

科学研究費補助金については、補助金申請の支援策として、2003年度には、個人研究費申請書の様式を科学研究費補助金の書式に合致させ、提出時期も科学研究費補助金の申請時期に合わせて、従来の年度末から9月末に早期化し、個人研究費の申請により科学研究

費補助金の申請書の骨格ができ、教員の申請書作成作業を一時期に集中して終わることができるよう、申請方法・申請時期を変更した。また、同時期に、科学研究費補助金の活用を促進するため、補助金制度の概要、審査内容、申請時の留意事項などについて、全教員を対象とした学内説明会を開催し、積極的な申請を呼びかけてきた。

さらに、2004年度には、本学教員の科学研究費補助金への申請を一層推進し、新規申請者や若手研究者の申請を奨励する支援措置として、科学研究費補助金申請書作成の参考に供するため、過去3年間に本学から科学研究費補助金に採択された申請書類を閲覧可能とするとともに、研究開発推進室に科学研究費補助金の申請に関する相談窓口を設け、必要に応じて相談員が申請内容に係る事項についての助言、相談などを行う体制を整備した。また、科学研究費補助金の申請に伴う負担軽減措置として、科学研究費補助金の申請課題と個人研究費の研究課題が同一の場合は、申請書類作成の二重負担を軽減するため、個人研究費の申請書の記入要件を省略することができるものとした。

なお、2005年度からは、より外部資金申請のインセンティブを高めるため、前掲のとおり個人研究費制度の再編整備（個人研究支援費及び個人研究奨励費の新設など）を図ったところである。

2. 特別研究員の申請・採択の状況

			2002(H14)年度		2003(H15)年度		2004(H16)年度		2005(H17)年度	
			実績	増減	実績	増減	実績	増減	5月現在	増減
申請状況	新規申請	PD	22	—	15	△7	15	0	27	12
		DC 2	7	—	10	3	7	△3	25	18
		DC 1	2	—	1	△1	4	3	4	0
		計	31	—	26	△5	26	0	56	30
	新規採用	PD	1	—	3	2	1	△2	1	0
		DC 2	1	—	1	0	1	0	0	△1
		DC 1	0	—	0	0	0	0	0	0
		計	2	—	4	2	2	△2	1	△1
採用状況	継続採用	PD	1	—	2	1	1	△1	3	2
		DC 2	0	—	0	0	1	1	0	△1
		DC 1	0	—	0	0	0	0	0	0
		計	1	—	2	1	2	0	3	1
	採用者数	PD	2	—	5	3	2	△3	4	2
		DC 2	1	—	1	0	2	1	0	△2
		DC 1	0	—	0	0	0	0	0	0
		計	3	—	6	3	4	△2	4	0
COE特別研究員			—	—	2	2	2	0	2	0
外国人特別研究員			0	—	0	0	2	2	1	△1

注1. 2003年度には、特別研究員SPDに申請し、特別研究員PDに採用されたもの1名を特別研究員PDの申請者数・採用者数に含んでいる。

2. 2005年度から、特別研究員SPDの採用は、特別研究員PDに申請し合格したものの中から、特に優れたものが選考されることとなった。

特別研究員の申請については、応募状況を改善するため、2004年度からすべての大学院指導教員に募集要領を配布し、所属の博士課程大学院生に対して積極的な応募を依頼し、対象となる大学院生の特別研究員への申請機会の拡大に努めた。

【点検・評価 長所と問題点】

科学研究費補助金については、2003年度から実施した様々な取り組みの結果、2004年度2005年度においては、申請件数・金額及び採択件数・金額ともに着実に増加してきた。

しかしながら、採択率については依然横這いの状況であり、申請率についても私立大学平均を上回ったものの、全国的水準からは未だ低いものといえる。(2005年度平均申請率: 国立大学 108% 公立大学 68% 私立大学 33% 全国平均 64% 文部科学省Webページ)

また、研究センターなどを母体として、基盤研究(S)(A)等の大型プロジェクト研究の組織的な推進も必要である。

特別研究員の申請については、2004年度からすべての博士課程院生に対して募集要領を配布し、大学院担当教員から所属の大学院生に対して指導を行った結果、申請件数は格段に増加したが、採択には至らなかった。実態としては、とにかく応募するという段階であり、内容の吟味が十分でないものもあったので無理もないことといえる。

なお、科学研究費及び特別研究員の申請について、いずれも各学部・研究科間においてその応募状況に大きな偏りがあることも問題点としてあげられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学における特色ある研究は、各教員による自主的・独創的な研究が基盤であり、その推進のために継続して一定の予算措置を講じていくことは重要であるが、その財源については、学生からの学費のみに依るのではなく、科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得に向けての一層の努力と、そのことを推進する施策及び各研究者の意識の向上が必要である。

科学研究費補助金については、全教員でみた申請率などはまだまだ低く、なお積極的な申請が必要である。また、採択率の向上に向けては、研究計画の作成、研究業績の促進など教員の自覚を促すような方策を検討していく。

また、本学教員の科学研究費補助金をはじめとする外部資金への申請状況、獲得状況があまり芳しくないのは、学内の研究資金が潤沢なのではないかとの意見もある。今後は、学内資金と学外資金のバランスを考慮して、学内の一律配分の研究資金についてもできる限り傾斜配分、競争的資金としていく必要がある。

特別研究員の申請については、研究指導教員による計画調書作成指導及び研究論文発表など研究成果の充実をより積極的に推進していく。

なお、特別研究員の申請に関連して、大学院博士後期課程の学生への支援措置については、学内の特別研究員(PD)(DC)制度、ティーチング・アシスタント(TA)制度、リサーチ・アシスタント(RA)制度、大学院研究高度化推進特別経費(学生分)、大学院特別奨学金制度及び大学院学費のあり方とも合わせて検討していく必要がある。

さらに、今後の大学院の研究費のあり方については、各研究科における専門職養成課程と研究者養成課程の構想とも密接に関連するものであり、例えば、研究費の配分は現在は一律だが将来、大学院のあり方に対応する傾斜配分の方向性をも視野にいたったものでなければならない。

その他の研究助成金についても、2003年度より研究開発推進機構を発足し、教員が研究しやすい環境を整備すべく、まず、学内外の共同研究を活発化するために、研究センター群を置き、研究支援業務を開始した。また、2002年度よりリエゾンオフィスを置き、外部

からの研究資金に関する公募情報等を周知することにより、様々な研究資金に応募できる体制を整備・拡充した。

この組織・制度の改変のねらいとしては、共同研究とともに、各教員が行う個人研究も同志社大学の研究の重要な部分を占めており、各教員と研究開発推進機構との連絡を密にし、より良い研究支援体制を実現すべく制度を整備して行くことである。

1－(4) 研究倫理

【現状の説明】

『同志社大学組換えDNA実験安全管理規程』（1997年6月26日施行）、『同志社大学動物実験指針に関する規程』（2001年5月1日施行）、『同志社大学研究倫理規準』（2005年5月1日施行）、『同志社大学「人を対象とする研究」倫理規準』（2005年5月1日施行）に基づき、研究・実験活動における倫理面からの点検システムを整備している。

倫理面から担保する審議機関等として、『組換えDNA実験安全管理委員会』、『動物実験委員会』、『研究倫理委員会』、『「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会』をそれぞれ設置している。（『組換えDNA実験安全管理委員会』は工学部、『動物実験委員会』は教務部、『研究倫理委員会』、『「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会』は研究開発推進室が所管）

【点検・評価 長所と問題点】

これまで、直接「人を対象とする研究」に関する倫理規程等の制定が遅れており、一部の研究者にとっては、研究発表における制約もあったが、2004年度に研究開発推進機構に「研究倫理に関する検討委員会」を設置し、全学的に意見を聴取の上成案を得、「人を対象とする研究」倫理規準の上位の規準として、研究活動全般に係る研究倫理規準も合わせて制定することができた。特に、医学部を設置していない本学において、工学研究者のみならず人文・社会科学分野における「人を対象とする研究」に関して、その倫理規準、及び研究計画等の倫理面からの審査のシステムを整備したことにより、本学研究者の研究成果発表の向上が期待できる。また、研究倫理相談員を置き、研究上の苦情・相談体制を整備したことも評価されるものである。

しかしながら、規程等の制定がなされたところであり、実効のある規準の運用については、具体的なケースへの対応の積み重ねによるルールづくりが必要であり、規準の見直しにも迅速に対応する必要がある。研究活動における倫理規準の徹底については、研究者の自覚と啓発・教育が何よりも重要であり、そのための具体的方策の整備が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

a. 研究倫理規準に基づく、個別及び学外との学術研究交流規準（仮称）、産官学連携ポリシー（仮称）、利益相反マネジメントポリシー（仮称）の整備が必要であり、2006年度から実施できるよう検討を進めている。

b. 研究倫理規準の解説及び啓蒙パンフレット（仮称）を作成し、2005年度から関係者に周知をはかる。さらに、教員が、大学院学生に対して、研究倫理の重要性を教えることがますます必要になってくることも考えられ、このことも含めて、教員に対する研修計画を策定する。

c. 研究上の苦情・相談に関しては、時には、ハラスメントの問題と関係することも想定

され、また、「インフォームド・コンセント」に関しては、個人情報保護との関連もあり、研究倫理委員会と、他の「セクシュアル・ハラスメント防止に関する委員会」や「個人情報保護委員会」との連携体制を構築する。

1－(5) 研究体制の企画立案

【現状の説明】

研究開発推進機構が発足した2003年度から、学長の諮問委員会として、「同志社大学の研究活動の活性化の方策、研究体制のあり方など、研究に係る全般的な事項」について、「大きな問題から小さな問題まで広く」検討するため、研究開発企画委員会が置かれた。

なお、2003年度、2004年度の研究開発企画委員会への諮問及び答申については、〈提出資料(21)〉に添付のとおりである。

【点検・評価 長所と問題点】

答申における研究体制活性化のために速やかに実行可能な方策については、その実現に向けて関係機関において審議・決定のうえ、実施してきた。

具体的に実施した事項としては、学内研究助成制度の全般的な見直しのひとつとして、従来から硬直化の著しかった学術奨励研究費を休止し、新たに個人研究推進制度の整備として、個人研究支援費・個人研究奨励費などの傾斜配分・成果主義に基づく研究費制度を導入した。また、外部資金活用による研究推進を目的として、科学研究費補助金について学内説明会の開催、採択課題に係る申請書類の閲覧、申請に関する相談窓口の設置、申請に伴う負担軽減措置の実施など、競争的研究資金導入のサポート体制の整備を図ったほか、研究成果を積極的に公表し、社会への還元を促進するため、刊行助成費の拡充、若手研究者の育成と研究機会の拡大を図るため、特別研究員(PD)(DC)制度の新設、在外研究員制度や外国旅費補助制度の改正、さらには、研究業績・研究成果の公開促進などの施策を実施してきた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、さらに実施可能な事項については、早期の実現を図るとともに、中長期的に検討が必要な課題については、関連機関とも調整を図りつつ、継続して検討を重ねていくことが望まれる。また、一定の期間を置いて、実施した事項に対する事後点検・評価を行っていくことも重要である。

1－(6) 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

第5章「研究体制の現状と研究への指針・方策」－ 3 附置研究所 の項にてそれぞれ記載する。

2. 研究開発推進機構

2- (1) 使命・目的

【現状の説明】

研究開発推進機構は、部長会（2003年2月13日）、大学評議会（同日）による全学的な検討・審議過程を経て、2003年2月22日に開催の法人理事会において設置が決定された。

研究開発推進機構の設置の経緯は、平成14年度の21世紀COEプログラムに申請した2件の共同研究プロジェクトがいずれも不採択となったことを契機として、学長を本部長とするCOE形成推進本部を設置し、研究体制・組織の改革に着手したことに端を発する。

検討の俎上にあがった課題としては、先端的・学際的な研究領域の拡大にともなって、伝統的ディシプリンの枠組みを超えた研究体制の整備が求められること、また、国公私立を通じた大学間の競争的環境の促進や学内外を越えた共同研究の推進が要請され、多様な形態での大型の研究資金が、各大学の独創的な研究活動に対して交付される動きが加速されてきたことなどである。

このような状況のもと、本学が新たな研究領域を開発し、研究機関としての役割を十分に果たしていくためには、学内研究者の流動化等によって、研究組織の柔軟化を図るとともに、より積極的に国内外の研究者、研究機関、民間企業等との連携を可能とするような研究体制・組織の構築が急務であると考え、新たに、学部間の垣根を越えた研究センター、産官学連携による寄付教育研究プロジェクトを設置することになった。この新たな組織を推進・支援する機関として、研究開発推進機構は設立された。

その使命・目的は、設立根拠規程となる「同志社大学研究開発推進機構規程」〈提出資料(21)〉において制定しているが、主旨は次のとおりである。

研究開発推進機構は、同志社大学の特色を活かした先端的、学際的な研究拠点を形成し、全学的な研究開発の推進と、総括的に研究活動を支援することを目的として設置された。

研究開発推進機構は、本学の特色ある研究を推進するため、省庁等の助成金及び本学の戦略的な研究計画に基づき期間を設けて設置する「研究センター（群）」、産官学連携研究プロジェクトの推進のため企業等からの寄付金によって設置する「寄付教育研究プロジェクト（群）」、社会との連携の窓口となる「リエゾンオフィス」、研究成果を社会に還元する「知的財産センター」、さらに、研究助成を総括的に支援する「研究開発推進室」及び全学的な研究共同利用施設・設備を擁する組織により構成されており、競争的資金の積極的な獲得を図り、研究成果の教育への還元や社会への貢献に取り組むことを使命としている。

【点検・評価 長所と問題点】

研究開発推進機構の研究活動のコアとなる「研究センター」は、本学の特色ある研究を推進するため省庁等の助成金及び本学の戦略的な研究計画に基づき一定期間設置する有期の共同研究プロジェクトであり、いわゆるスクラップ・アンド・ビルド方式をとっている。

また、「寄付教育研究プロジェクト」は、産官学連携研究プロジェクトの推進のため企業等からの寄付金によって設置される共同研究プロジェクトであり、外部資金の提供を得て初めて設置することができ、資金提供の期間終了とともに解散する、いわゆるサンセット方式をとっている。

これらの研究センター・寄付教育研究プロジェクトの活動は、研究計画から実施方法・

組織編成・予算立案に至るまで、原則としてすべて各センターの自主的な計画にもとづき遂行される。そして、その目的達成を図るために、研究代表者の責任及び権限は極めて大きなものとなっている。

現在、研究開発推進機構には、既存の学部制度の枠を超えたプロジェクト研究を推進するため、10の研究センターを設置し、独創的な研究開発を展開している。これらの研究センターは、設置期間を限り、成果に対して厳格な評価を行おうとしているところにその大きな特徴があり、そのうち、21世紀COEプログラムに2つの研究センター（「一神教学際研究センター」「技術・企業・国際競争力研究センター」）が、学術フロンティア推進事業に2つ（「エネルギー変換研究センター」「ワールドワイドビジネス研究センター」）が、科学研究費補助金基盤研究（S）に1つ（「社会的共通資本研究センター」）が採択されたことから外部評価にも十分耐えうる研究レベルにあるといえる。ただし、学内での評価基準の作成という課題を残している。

また、研究開発推進機構では、外部資金の提供を得て4つの寄付教育研究プロジェクトを開設している。これらのプロジェクト研究は、常に資金提供者から点検・評価を受ける環境にあり、所期の目的が達成される見込みのないときは、次年度以降契約が更新されずに途中で研究資金が打ち切られることもある。

これらのことから、研究センター・寄付教育研究プロジェクトの研究活動の目標・目的は明確かつ時限的で成果志向が強いものとなっている。

さらに、研究開発推進機構の発足にあたり、既成の組織であるリエゾンオフィス、知的財産センターを研究開発推進機構のもとに統合した。リエゾンオフィスによる大学の研究資源の積極的な活用を通じて、知的クラスター創成事業、地域結集型共同研究事業など複数の産官学連携プロジェクトも成果を挙げつつある。なお、リエゾンオフィスの活動については、発足1年目（2002年度）から大学の経営戦略懇談会（第三者評価組織）のもとに設置されたリエゾン部会の評価を受けている。1年目の評価はかなり厳しいものであったが、その後順調に成果が向上していると言える。この部会はリエゾンオフィス・アドバイザーコミッティーとして引き継がれ、現在もリエゾンオフィス及び知的財産センターの活動の評価、助言を受けている。

こうした特性をもつ研究活動を中核としている研究開発推進機構は、研究組織のあり方、研究活動の目的、方法、研究体制や条件、施設設備等の整備など多くの面において、大学の既存の学部研究科、各研究所とは異なる特徴を有している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の研究環境の変化に対する本学の取り組みは、他大学における先進的な改革に照らしてみれば、様々な側面で大きく立ち遅れた部分を残していると言わざるを得ない。

このような本学の現状を改善し、研究機関としてのポテンシャルをより一層高めていくためには、研究センター・寄付教育研究プロジェクトをさらに発展・展開し、新たな研究領域を開拓していくことが重要である。

そのためには、現在の、研究費の多くを学費に依存する体質からの脱却が不可欠であり、本学の研究活動に対する社会的要請や外部資金に関する最新の動向を的確に把握し、情報提供することにより、新たな学術研究の展開を促し、研究活動の活性化に資していかなければならない。また、既存組織では対応の難しい研究課題について、学内外の多様で多彩

な研究者からなる「センター方式」による研究組織の形成を推進し、人材流動化と外部資金活用による共同研究が、本学を拠点として積極的に展開されるよう方策を講じることが重要である。

なお、研究開発推進機構は、設立されて2年あまりが経過したばかりであり、まだ研究活動の蓄積が十分とはいえない。

今後、研究センターの研究活動により蓄積される学術研究の成果を広く内外に発信していくことにより、外部資金の導入をさらに促し、新たな萌芽的研究に循環していくことが期待される。

2- (2) 研究組織

【現状の説明】

現在、研究開発推進機構には、10の研究センター（群）と、4つの寄付教育研究プロジェクト（群）を開設している。各センター・プロジェクトの設置の趣旨、及び研究活動内容は次のとおりである。

1. 研究センター（群）

研究センター名	開設年月	設置の趣旨及び研究活動内容
一神教学際研究センター	2003年4月	キリスト教、イスラーム、ユダヤ教とその文明について文明の共存と安全保障の実現を焦点とし、世界にも先例のない、総合的かつ学際的な一神教研究を進める。
ヒューマン・セキュリティ研究センター	2003年4月	総合感情科学、社会・福祉、国際人権・人道、環境・ヒューマンテクノロジーの複合的研究により、創造的なヒューマンセキュリティサイエンスの確立をめざす。
メディア・コミュニケーション研究センター	2003年4月	世界のメディア法・倫理綱領の比較研究を行い、グローバルな情報民主主義の確立と、弱者に配慮したメディア改革、メディアの質的向上のための提言をめざす。
日本会社法制研究センター	2003年4月	資本市場の急速な国際化に対応し、公正で透明性の高い会社法制の構築とともに、日本会社法制を海外に情報発信し、グローバル・スタンダードの形成をめざす。
社会的共通資本研究センター	2003年4月	社会的共通資本に関わる諸問題について、理論、実証、制度、歴史的な視点から独創的、先端的研究を総合的にを行い、持続的発展可能な社会モデル構築をめざす。
バイオミメティック研究センター	2003年4月	自然現象の本質を抽出し、それを人工的に再現することにより、ハイセキュリティでハイクオリティな生体模擬科学とその技術を生み出す学際的な研究を進める。
竹の高度利用研究センター	2003年4月	竹は成長の早さから再生産可能な天然資源として極めて優れた特性を有しており、その生態系から医・農・工学的応用まで、学際的かつ総合的な研究を進める。
技術・企業・国際競争力研究センター	2003年4月	技術戦略、革新的経営と組織、国際競争力の総合的・先端的研究を行い、日本企業、経済の国際競争力の再構築と持続的発展可能な社会、経済の実現に寄与する。
エネルギー変換研究センター	2003年6月	自然環境保全のための最適なエネルギー変換過程の究明を目的として、次世代ゼロエミッション・エネルギー変換システムの先端的かつ体系的な研究を進める。
ワールドワイドビジネス研究センター	2004年4月	複雑に絡み合う新たな企業の戦略的行動を政治、法律、経済、環境、経営の各分野からの総合的なアプローチにより、ワールドワイドな企業行動の研究を進める。

2. 寄付教育研究プロジェクト（群）

研究プロジェクト名	開設年月	設置の趣旨及び研究活動内容
オムロン基金プロジェクト	2005年4月	オムロン（株）の寄付により、技術の革新・創造と起業及び革新的経営教育メソッドについての学際的戦略研究を海外有数の大学等との連携のもと実施する。
バイオマーカー研究センター※	2003年4月	（株）バイオマーカーサイエンスの寄付により、現代人が健康で安全な生活を営むために不可欠な要素となってきた「食品の安全と衛生に関する情報」を適切に表示するための評価基準について研究を進める。
再生医療研究センター※	2003年10月	千寿製薬（株）の寄付により、現代医療に必要な不可欠な再生医療について、生体の損傷、炎症などの病態の発生原因を探り、治療に生かすため、基礎から臨床応用に至るまでの研究を進める。
アンチエイジングリサーチセンター※	2005年4月	双日（株）、（株）銀河工房、（有）ウェルネス研究所の寄付により、加齢の過程における生体の退行性変化を科学的な手法で捉え、その原因のひとつとして注目されるフリーラジカルに関わる研究を進め、健康の促進に寄与する。

※バイオメディカル研究プロジェクト

バイオメディカル研究プロジェクトは、同志社大学先端科学技術センター（RCAST）を開設部署として、同志社大学のバイオ・医療分野の研究領域開拓のため設置する寄付教育研究プロジェクト群で、現在、バイオメディカル分野の3つのプロジェクトを開設している。

なお、資料3の規定に基づきそれぞれセンター名を称している。

「同志社大学研究センター内規」（一例）〈提出資料（21）〉

「同志社大学寄付教育研究プロジェクト規程」〈提出資料（21）〉

「同志社大学寄付教育研究プロジェクト取扱内規」〈提出資料（21）〉

【点検・評価 長所と問題点】

研究センター（群）は、現代的な応用研究の方向性を切り開くとともに、大学院の研究教育と連携し、若手研究者の育成をも目的としている。また、研究センターの設置期間を限り、研究成果に対して厳格な評価を行おうとしているところにその大きな特徴がある。

さらに、各研究センターには、本学の専任教員の多くが研究員として参加しているだけでなく、専任フェローまたは客員フェローとして国内外の著名な研究者や、若手の新研究領域を創出する研究者を多数迎え、世界最高水準の研究拠点の構築と、若手研究者の育成をめざしている。

寄付教育研究プロジェクト（群）は、個人、法人、企業やその他学外機関からの寄付を受けて、本学の教育研究活動を活性化し、多様化することを目的として設置するプロジェクトであり、研究センターとともに研究開発推進機構として組織され、特色ある独創的な研究拠点の形成をめざしている。また、寄付講座として個性豊かな授業科目や公開講座なども開設している。

それぞれの研究組織は、研究員の編成から研究費の使途に至るまで、各研究メンバーの意向が最大限尊重される柔軟な運営が行えるなど、研究者のインセンティブが機能的に働く環境にある。一方、研究組織の運営を研究者の自主性と主体性に依存していることから、各研究センターの間で研究活動の水準に大きなばらつきがあり、また、研究支援体制についても研究者任せであり、各研究センターの研究活動への大学としての組織的な研究支援体制が十分なされているとはいえない状況である。弾力的な運営が可能という面は研究組

織にとっての長所であり、均一な支援と管理ができない面は現状の問題点である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

5年間の研究期間を設けて設置している研究センターのなかで、外部の競争的研究資金に採択された研究センターについては、その資金の交付機関から直接評価を受けることになり、外部資金の獲得による研究活動規模の拡大とあいまって、一般的に相乗効果を挙げているといえる。しかしながら、外部の競争的環境に晒されていない研究センターについては、5年後のスクラップ期限はあるにせよ、それまでの研究活動が保障されているともいえる。

今後、学内においても研究成果・経過が評価される仕組みを整え、たとえ、開設期間の途中であっても、評価の結果により早期に見直しのできるシステムを構築する必要がある。

5年間の研究期間は、ともすれば、研究メンバーが固定化され研究組織が硬直化する可能性がある。広く学内外に開かれた研究組織として、常に研究活動が活性化されるような仕組みの構築が必要である。

また、研究センターに対する大学としての研究支援体制については、短期間での研究開発推進機構の立ち上げ、研究支援業務の移管と集中にともなう急速な業務の拡大、現在の研究開発推進機構に求められる役割と機能に対する専任スタッフの不足と限界という両面を踏まえ、当面は契約職員などによる研究支援スタッフの配置により、研究者の事務的な負担を軽減し、研究に専念できる環境の提供を図ることが、実現可能な方策である。

2－（3）教員組織

【現状の説明】

現在、研究開発推進機構に所属する教員には、専任フェローと客員フェローがおり、専任フェローは教育の義務時間がなく研究に専念する常勤の研究者であり、客員フェローは非常勤の研究者である。いずれも、機構及び研究センターの組織の設置を契機に、あらたに制定した身分である。また、寄付教育研究プロジェクトの教育研究活動に専念する教員として、寄付金により賄われる有期のチェア・プロフェッサーも、同時期に制定した身分である。さらに、外部資金を得て特別研究員（PD）、（DC）を任用することもできる。現在、研究センター、寄付教育研究プロジェクトに参加する教員は次のとおりである。

1. 研究センター（群）

研究センター名	専任フェロー	客員フェロー	兼担研究員	嘱託研究員	特別研究員	合計	共同研究機関
一神教学際研究センター		5	13	33	2	53	2
ヒューマン・セキュリティ研究センター	2	16	38	6	1	63	
メディア・コミュニケーション研究センター			9	16		25	
日本会社法制研究センター		1	8			9	
社会的共通資本研究センター	1	2	22	2		27	
バイオメテックス研究センター		3	17			20	
竹の高度利用研究センター		3	19			22	
技術・企業・国際競争力研究センター	3	13	20	2	6	44	2
エネルギー変換研究センター			14	19	3	36	16
ワールドワイドビジネス研究センター			37	20		57	7

2. 寄付教育研究プロジェクト（群）

研究プロジェクト名	チェア・プロフェッサー			兼担研究員	特別研究員	合計	共同研究機関
	教授	助教授	講師				
オムロン基金プロジェクト	1					1	
バイオマーカー研究センター※		2	1			3	
再生医療研究センター※		1	1			2	
アンチエイジングリサーチセンター※	1					1	

※バイオメディカル研究プロジェクト

なお、研究センターの教員組織は、専任フェロー、客員フェロー及び兼担研究員、嘱託研究員から構成され、兼担研究員は、本学の専任教員又は客員教員が兼務により参加するもので、嘱託研究員は、嘱託講師又は他の大学、研究機関、団体等の研究者及び研究上必要ある場合は大学院学生が委嘱をうけて参加するものをいう。

「同志社大学専任フェロー任用規程」〈提出資料（7）〉

「同志社大学客員フェロー任用規程」〈提出資料（7）〉

「同志社大学特別研究員任用規程」〈提出資料（7）〉

【点検・評価 長所と問題点】

研究開発推進機構における「センター方式」による研究活動拠点の形成は、既存の学部の高い障壁を越えたところで、新たな学際的・独創的・先駆的な研究活動を目指すところに大きな特徴がある。その点で、教員組織の点検・評価においては、各研究センターへの本学教員の研究員としての参加者の割合、特に、学部・研究科・研究所等を越えた研究者の割合（＝学際性）、さらに、学内者と学外者あるいは学外共同研究機関の割合（＝開放性）、外国人研究員の参加者の割合（＝国際性）、研究員異動の割合（＝流動性）などが評価軸としてあげられる。つまり、研究目的達成のために、いかにフレキシブルで柔軟な教員組織

となっているかが点検・評価の重要なポイントとなる。

また、研究成果を十分なレベルに高めるため、今後、共同研究プロジェクトに携わる各研究者のエフォートの割合についても、考慮していく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

しかしながら、現時点においては、研究センターの教員組織に対する具体的な評価指標の作成、評価基準の設定までは至っていない。第一期の研究センター発足から3年目を迎える本年度中には、評価体制の検討を行うことが課題となっている。

なお、研究センターの教員組織の構成は、学部・研究科・研究所等で蓄積した研究実績をもとに、既存の分野、領域を越えた積極的な研究交流がなされるところに意義があり、それは、総合大学のメリットを活かした強みであり、今後さらなる学部等の枠組みを越えた人材の交流を積極的に推し進めていく必要がある。

2－（4）研究活動と研究環境

【現状の説明】

研究開発推進機構のもとに設置した各研究センターは、それぞれの学問領域、学術分野における学際的・総合的研究を行い、もって同志社大学の学術研究の進展に寄与することを目的とする。各研究センターでは、その目的を達成するため、主に次に掲げる研究活動に取り組んでいる。

- (1) 各研究センターの専門領域及びその関連領域に関する研究・調査
- (2) 研究に必要な図書・資料・情報の収集、整理及び情報の発信
- (3) 研究会、公開講演会及びシンポジウム等の開催
- (4) 研究発表・研究成果の公開のためのジャーナル・報告書等の出版
- (5) 国内外の大学・研究機関等との学術交流
- (6) その他目的を達成するために必要な事項

なお、各研究センターは、発足してまだ2年あまりであるが、現状での主な研究活動及び研究成果の概要は次のとおりである。

また、各研究センターにおいて開催した研究会、セミナー、講演会、シンポジウム及び発行したジャーナル・報告書などの詳細は、各研究センターのWeb上で広く学内外に公開している。

1. 研究センター（群）

研究センター名	年 度	主な研究活動及び研究成果の概要
一神教学際研究センター		■研究会
	2003 年度	部門研究 1 「一神教の再考と文明の対話」 3 回開催
	2004 年度	6 回開催
	2003 年度	部門研究 2 「アメリカのグローバル戦略と一神教世界」 3 回開催
	2004 年度	5 回開催
	2004 年度	特定研究 1 「ヨーロッパにおける宗教政策の研究」 3 回開催
2003 年度	特定研究 2 「イラン・イスラーム体制における西欧理解」 1 回開催	
2004 年度	11 回開催	

	<p>2003 年度 2004 年度</p> <p>2003 年度</p> <p>2003 年度</p> <p>2004 年度</p> <p>2003 年度 ～ 2004 年度</p> <p>2003 年度 ～ 2003 年度 ～ 2003 年度 ～</p>	<p>■公開講演会 4 回開催 8 回開催</p> <p>■公開シンポジウム 1 回開催</p> <p>■国際ワークショップ 宗教における戦争と暴力：一神教世界からの応答</p> <p>■一神教聖職者交流会議 現代アメリカのユダヤ教・キリスト教・イスラームが 直面する諸問題</p> <p>■出版物 2003 年度研究成果報告書 2003 年度国際ワークショップ報告書※ 2004 年度一神教聖職者交流会議報告書※ 学術雑誌『一神教学際研究 1』※ ※日本語版・英語版・アラビア語版を発行 ニューズレター「CISMOR VOICE」1号 2号 DVD「World Watch News」Vol. 1 Vol. 2</p> <p>■ウェブサイト 日本語・英語・アラビア語の 3 カ国語で発信</p> <p>■学術交流協定 ヘブライ大学人文学部 シャイフ・アフマド・クフタロウ財団</p> <p>■夏季研修（オンサイト・エジュケーション） イスラエル研修（研究者対象） マレーシア異文化理解・語学研修（学生対象） アメリカ宗教研修（学生対象）</p>
<p>ヒューマン・セキュ リティ研究セン ター</p>	<p>2003 年度 2004 年度</p> <p>2003 年度 2004 年度</p> <p>2003 年度 2004 年度</p> <p>2003 年度 2004 年度</p>	<p>■研究例会 8 回開催 10 回開催</p> <p>■講演会 公開講演会 1 回開催 2 回開催 共催講演会 2 回開催 3 回開催</p> <p>■公開シンポジウム 開設記念シンポジウム「21 世紀の課題：ヒューマン セキュリティ・サイエンスの構築」 「ヒューマン・セキュリティ研究の現状と課題」 「『東アジア福祉モデル』を追究する」</p> <p>■出版物 同志社大学ヒューマン・セキュリティ研究センター年報 第 1 号 第 2 号 同志社大学ヒューマン・セキュリティ研究叢書 (石黒武彦『科学技術の行方』, 萌書房)</p>
<p>メディア・コミュニ ケーション研究 センター</p>	<p>2003 年度 2004 年度</p> <p>2003 年度 2004 年度</p>	<p>■講演会 6 回開催 2 回開催</p> <p>■出版物 同志社メディア・コミュニケーション研究 創刊号 (Doshisha Journal of Media&Communication Research) 同志社メディア・コミュニケーション研究 第 2 号 (Doshisha Journal of Media&Communication Research)</p>

	2004年度	メディア・コミュニケーション研究センター報告書 「地域紙の発展と読者ニーズの研究～メディア倫理と経営理念の相克の中で」
日本会社法制研究センター	2003年度 2004年度	■公開シンポジウム 「コーポレート・ガバナンスグローバル・スタンダードの構築を目指して」 「取締役の職務と責任」
社会的共通資本研究センター	2003年度 2004年度 2003年度 2004年度 2003年度 2004年度 2003年度 2004年度 2004年度 2004年度 2003年度 2004年度	■ワークショップ 13回開催 8回開催 ■公開講演会 2回開催 2回開催 ■研究会 歴史・地域研究グループ研究会 6回開催 6回開催 理論グループワークショップ 2回開催 3回開催 ■集中講座（東京シンポジオン） 1回開催 ■ディスカッション・ペーパー発行 7冊刊行 ■メンバー著書・論文 8冊刊行 4冊刊行
バイオミメティクス研究センター	2003年度 2004年度 2004年度 2003年度 2004年度 2003年度 2004年度 2004年度 2003年度 2004年度	■講演会 外国人講演会 4回開催 1回開催 Biomimetics International Conference 1回開催 バイオミメティクスコンフェレンス 1回開催 1回開催 BMRC Award 講演会 1回開催 BMRC Award 博士後期課程学生研究発表会 1回開催 BMRC 学術講演会 1回開催 ■出版物 バイオミメティクス研究センター2003年度研究報告書 バイオミメティクス研究センター2004年度研究報告書
竹の高度利用研究センター	2003年度 2003年度 2003年度 2003年度	■例会（ワークショップ） 10回開催 ■講演会 学内講演会 1回開催 学外講演会 1回開催 ■シンポジウム 1回開催

技術・企業・国際競争力研究センター	2004年度	■国際フォーラム 1回開催
	2004年度	■セミナー I T E Cセミナー 26回開催
	2004年度	■博士課程学生指導 国際P h . Dワークショップ 1回開催
	2004年度	T I Mオープンチュートリアル 3回開催
	2003年度	■出版物 2003年度年次報告書
	2004年度	2004年度年次報告書
	2003年度	2004年3月12日開催第1回I T E C国際フォーラム 「技術立国日本の挑戦」報告書
	2004年度	2004年度I T E Cセミナー報告書
	2004年度	International Ph. D Workshop on TIM
	2004年度	I T E C - C O E外部評価委員会報告書
	2004年度	リサーチペーパー 全16件
	2003年度	ニューズレター「N o v e l l o」1・2合併号
	2004年度	ニューズレター「N o v e l l o」3号, 4号
2004年度	政策提言 (Policy Brief) 1回	
2004年度	国際学術論文雑誌Asian Business & Management (編集協力)	
エネルギー変換研究センター	2004年度	■講演会 「次世代ゼロエミッション・エネルギー変換システム」 (2003年度研究成果報告会)
	2003年度	■技術セミナー 1回開催
	2004年度	6回開催
ワールドワイドビジネス研究センター	2004年度	■講演会・セミナー・カンファレンス 6回開催
	2004年度	■出版物 「ワールドワイドビジネスレビュー」年2回刊行

2. 寄付教育研究プロジェクト (群)

研究プロジェクト名	主な研究活動及び研究成果の概要
オムロン基金プロジェクト	2005年4月開設
バイオマーカー研究センター※	2003年度は食品の安全性、及び食品の健康への寄与を客観的に評価する計測技術の開発に傾注し、遺伝子発現プロファイル解析法が食品因子の安全性・機能性を評価する目的において極めて有効な方法論であることを実証する実験を行った。また、教育面では大学院工学研究科数理環境科学専攻特別講義として「食品の安全と衛生」を担当。近年のゲノム・ポストゲノム研究を含む、バイオサイエンス技術の進歩に基づく研究成果を基礎にして、従来の食品の安全衛生論の見直しを行い、系統的な概説を試みた。 2004年度は2003年度の成果を踏まえて、1) 非肥満、肥満者由来のヒト脂肪細胞の遺伝子発現変動の比較とバイオマーカーの検討、2) 抗糖尿病作用を有する食品因子に関する研究を進め、基盤となる成果を得た。今後はこれらの成果を土台とした疾患予防マーカーの検討、食品因子による制御とその機構解明などの課題解決に取り組む予定である。

再生医療研究センター※	2003年10月から開始した本研究センターでは、1. 臨床応用を目指した培養角膜内皮移植術の開発（①角膜内皮細胞培養法の開発 ②カニクイサルを用いた培養角膜内皮細胞移植術の開発 ③角膜内皮培養の基質としての生糸淡白の検討）、2. ナノテクノロジーを用いた微量点眼装置の開発、3. 角膜上皮創傷治癒に影響を与える増殖因子の物性と眼表面における薬物動態の研究に取り組んでいる。 2. については、けいはんな知的クラスター創成事業（文部科学省）の研究プロジェクト展開のひとつとして本学工学部教授とともに開発を行っている。 これらの研究については、すでに多くの論文、学会、フォーラム、講習会等で成果が発表されている。
アンチエイジングリサーチセンター※	2005年4月開設

※バイオメディカル研究プロジェクト

【点検・評価 長所と問題点】

研究成果は短期で形成されるものと、そうでないものもあり、一律の基準を持って点検・評価することは困難であるが、現状では、各研究センターとも、研究活動の成果を積極的に学内外へ公表しているといえる。

その点では、各研究センター組織は、十分機能しており、今後、それぞれの学問領域、学術分野ごとに一定のインターバルを経て評価されることになろうが、各領域の学術研究の進展に資する革新的な成果と貢献を期待するものである。

また、研究開発推進機構の各研究センター・寄付教育研究プロジェクトの研究活動及び研究環境の達成状況の点検・評価については、プロジェクトの設置状況、外部資金の導入状況、研究組織が学内外の多様で多才な研究者により活発に研究活動が行われ、さらにはその成果が大学の教育研究に影響を与え、効果的に還元されているかがポイントとなる。

その一つの指標となる教育への還元の面では、すでに2005年度には、「一神教学際研究センター」が神学研究科（博士課程）前期課程・後期課程に「一神教学際研究コース」を、「ヒューマン・セキュリティ研究センター」が総合政策科学研究科（博士課程）前期課程・後期課程に「ヒューマン・セキュリティ研究コース」を、「技術・企業・国際競争力研究センター」が総合政策科学研究科（博士課程）後期課程に「技術・革新的経営（TIM）研究コース」を新たに設置したことからも、具体的な成果を実現しているといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各研究センター・寄付教育研究プロジェクトの活動内容の自己点検・評価については、その研究成果が公開され、また、外部資金への申請、外部資金の獲得により、その活動が常に外部から点検・評価をうける環境にあること、さらに、現在設置されている研究センター・寄付教育研究プロジェクトは、研究開発推進機構の設立以降継続して活動しているものばかりであり、活動を終了したプロジェクトが未だないことから、今回の報告は内容的に十分踏み込んだものではない。

なお、今後、研究期間終了後の継続性も視野に入れた成果主義に基づく評価基準を早急に策定する必要がある。ひとつには、競争的資金を獲得した研究センター・プロジェクトは、研究活動の独創性や先進性などが資金を供出する機関により高い評価を受けたということである。また、競争的資金獲得件数や外部資金導入金額は、研究者の研究能力や研究

水準のみならず、研究者の所属する大学・研究機関の研究活動全体の水準を客観的に表す一つのバロメーターであるともいえる。その観点から、例えば、科学研究費補助金などのレフェリー制をとる競争的資金への申請による外部の審査をもって、評価基準とすることも、ひとつの方策である。

2－（5）施設・設備等

【現状の説明】

理工系の研究センターは、学術フロンティア推進事業等により整備した研究施設・設備が充実しているが、人文・社会科学系の研究センターは、そのほとんどが定例的な研究会を開催するための共同研究室のみというのが現状である。

また、図書・学術資料については、研究センターの性格から、研究開発推進機構が予め収集・整備しているものではない。各学部研究室、附置研究所等の既存の図書・学術資料も活用しつつ、各研究センターがそれぞれの目的に応じて、必要な資料を各研究センターの判断で自由に整備している。

【点検・評価 長所と問題点】

研究開発推進機構の専用施設がまとまった形で提供されているとはいえない状況である。

唯一、扶桑館2階（973.45 m²）が研究開発推進機構の専用フロアとなっているが、現在の組織に見合った広さを有しておらず、各研究センター施設は学内に点在している。

今後、新規に設置する研究センターに対して、研究用スペースを提供することが困難な状況に直面している。

研究に必要な設備や図書・学術資料の取得については、各研究センターに大幅な裁量権が委ねられており、自由に予算執行できるシステムは、研究活動の活性化に大きく寄与しているものといえる。一方、それらの設備、図書・学術資料などの取扱いは、各研究センターに一任されており、研究開発推進機構内での共同利用や、各学部・研究科・研究所等との共用などは積極的には行われていない。

また、各研究センターで購入、取得した研究設備・備品、図書・学術資料について、各研究センターの研究期間が終了した際の取扱いの基準が規定されていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

共同研究の効果的な推進のためには、時間的、物理的な制約を受けず研究者が自由に集え、常時、研究活動が活発に展開できるスペースの提供が必要不可欠であり、スクラップ・アンド・ビルドに対応可能なフリーな研究施設の確保が望まれる。

今後、中長期的なインフラ整備の中で、優先的に検討すべき事項の一つであると認識している。

2－（6）社会貢献

第7章 「社会貢献」に記載する。

2－（7）管理運営

【現状の説明】

研究開発推進機構の運営に関する意思決定は、「同志社大学研究開発推進機構規程」にも

とつき研究開発推進機構委員会で行われる。なお、本委員会での審議事項は、次のとおりである。

- (1) 機構の事業計画に関する基本的事項
- (2) 研究センター群に設置する研究センター、研究プロジェクト等の設置に関する事項
- (3) 研究センター群の運営に関する事項
- (4) 専任フェロー、客員フェローの人事に関する事項
- (5) 研究開発推進室の運営に係る基本的な事項
- (6) その他研究開発推進に必要な事項

さらに、文部科学省の21世紀COEプログラムに採択された2つの研究センターの事業推進に関する事項を協議し、拠点形成計画を円滑に実施するため、学長を本部長とするCOE推進本部を設置している。この推進本部会議においては、学長のリーダーシップのもと、次に掲げる事項の推進方策を迅速に策定し、プログラムの着実な遂行を推し進めている。

- (1) 研究拠点形成に係る研究施設・設備の整備
- (2) 拠点形成計画に係る大学院整備計画の策定
- (3) 事業推進担当者以外の研究員、研究支援者などの受け入れ体制の整備
- (4) 若手研究者育成のために必要な制度の整備
- (5) 国際的な連携プログラムを実施するために必要な情報環境の整備
- (6) 研究成果の公表、発信等に関する支援措置
- (7) 事業推進担当者が事業遂行に必要な時間を確保するための負担軽減措置
- (8) その他必要な方策

なお、COE推進室を設置し、上記事項に係る事務を所管することとしているが、組織上は研究開発推進室が兼ねているのが現状である。

【点検・評価 長所と問題点】

研究開発推進機構委員会の構成メンバーは次のとおりである。

- (1) 機構長、副機構長
- (2) 学部長、研究科長、言語文化教育研究センター所長、人文科学研究所長、理工学研究所長、アメリカ研究所長、教務部長、総務部長、財務部長、知的財産センター所長、リエゾンオフィス所長、研究開発推進室長
- (3) 研究センター群のセンター長から学長が委嘱する者若干名
- (4) 寄付研究プロジェクト群のセンター長から学長が委嘱する者若干名

研究開発推進機構では、学部・研究科・研究所等の枠組みを越えた研究センターの設置や研究員の任用を審議することから、全学の学部長・研究科長・研究所長より構成されている研究開発推進機構委員会が総括的な権限を持つシンプルな意思決定システムであり、機敏な対応ができ、機動的に研究センターを立ち上げる仕組みは、適切であるともいえるが、特に、第2号委員は、学内の要職を占める職務上の運営委員であり、負担が大きいものとなっている。一方、第3号、第4号委員は、各研究センターの代表であるが、現在は委員会委員に委嘱していない。審議要件に応じて委員会への陪席という形式をとっている。

委員会の現行の構成メンバーからして、研究開発推進機構の管理運営の実質的な点検・評価機能を果たすには限界があり、研究センター長も多忙であり、現行どおりのあり方で

良いのか、今後の検討課題である。

また、研究センターの設置については、研究開発推進機構委員会の議を経て、部長会、大学評議会において決定されるが、研究開発推進機構委員会に設置申請が提案されるまでの研究センター設置のプロセスが明確でないこともひとつの課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究開発推進機構の管理運営を実質的に点検・評価する組織のあり方については、研究開発推進機構が発足してまだ2年を経過したところであり、現時点での継続的な検討課題である。

研究センターの設置についての手続については、大学全体としての方向性を次のとおり決定した。

まず、2005年1月に、外部資金活用による研究推進を目的とした、同志社大学研究推進制度整備の件について、大学全体としてその方向性を確認した。そのなかで、「共同研究」の推進制度として、1. 大学の計画に基づく「研究センター」の設置と、2. 外部資金の導入による「研究センター」の設置を進めていくことを今後の大学の方針として決定した。

また、これを受けて、研究開発推進機構に研究センターを設置する手続について、以下の通り申合せを制定し、外部資金の獲得と研究水準の向上を図るため、積極的に研究センターを開設していくこととした。

- (1) 研究センターの設置を申請できる者は、専任教員とする。申請者は、研究センター長予定者を原則とするが、大学の計画に基づき設置する場合で、必要あるときは、研究センター長予定者とは別に研究開発推進機構長が申請することができる。
- (2) 研究センターの設置を申請する者は、別紙申請書により、学長に申請する。
- (3) 学長は、研究開発推進機構委員会の議を経て研究センターの設置を決定する。学長は、大学評議会の議を経て、研究センター内規を制定する。
- (4) 研究センターの設置期間は、5年以内で定めるものとする。ただし、5年以内であっても、期間の終わりは年度末とする。
- (5) 研究センター設置申請書には、研究センターの運営、研究員に関する事項等必要な事項を定めた「研究センター内規（案）」を添付するものとする。
- (6) 研究センター設置の手続に関する事務は、研究開発推進機構研究支援課が行う。

この手続きにもとづき、2005年5月に、研究開発推進機構のもとに、新たに次の5つの研究センターを設置した。

1. 現代アジア研究センター
2. EU研究センター
3. 医工学研究センター
4. こころの生涯発達研究センター
5. 感情・ストレス・健康研究センター

この新たに設置した5つの研究センターのうち、「現代アジア研究センター」「EU研究センター」については、外部資金への申請を前提に、大学として戦略的に設置した共同研究プロジェクトである。

本学では、アメリカ研究の分野においては先駆的なところはあるが、アジア研究、EU研究の分野については、個々の研究者は揃っているものの、組織的な研究プロジェクトの

体制としては立ち遅れているというのが現状である。まずは、この二つの研究センターを地域研究の中核的拠点として早急に立ち上げ、21世紀COEプログラムに採択を受けた二つの研究教育拠点とともに、「同志社大学高等教育研究機構」の柱として、研究活動のみならず、若手研究者の育成をも視野に入れ、かつ教育面についても重視した研究教育拠点の形成を図っていくことが使命として与えられている。さらに、この両研究センターには、本学の国際主義を底上げするための新たな組織として、検討が開始されている「国際連携推進機構」のアドバイザー機能を将来的に担っていくことが予定されている。

また、その他に設置した研究センターのうち、「医工学研究センター」については、文部科学省学術フロンティア推進事業に採択された共同研究であり、外部資金を獲得した共同研究プロジェクトに対して、大学として研究活動を支援することを目的として新たに設置した研究センターである。

さらに、「こころの生涯発達研究センター」「感情・ストレス・健康研究センター」については、競争的資金を積極的に獲得することを目指す共同研究プロジェクトであり、大学として研究活動を支援し、外部資金への申請を容易にすることを目的として設置する研究センターとして、申請に基づき設置するものである。

これらの研究センターは、いずれも、今後、研究活動を展開する研究センターであり、今回の自己点検・評価の対象には含んでいない。

2- (8) 財務

【現状の説明】

第一期に設置した研究センター群には、1研究センターあたり、研究センター運営費として400万円、客員フェロー人件費として500万円を予算措置した。以降に設置した研究センターは、大学の計画に基づき設置する研究センターについては、必要に応じて同様の支援措置を行うが、その他の研究センターについては、概ね研究費のすべてを外部資金により調達している。

なお、研究センター運営費の用途については、研究費に限らず、競争的研究資金において執行が制限されている費目の使用についても、研究センター長に大幅に裁量権が委ねられており、研究プロジェクトの意向が最大限尊重されるシステムとなっている。この学内資金と学外資金のデュアルサポートシステムは、柔軟な運用が可能であり、研究センターの諸活動を円滑かつ有用なものとしている。

また、研究センター群、寄付教育研究プロジェクト群の実績としては、2003年度（初年度）には、4億9,730万円、2004年度には、3億11万円の補助金、寄付金などの外部研究資金を得ている。

【点検・評価 長所と問題点】

研究センターの研究活動の財務面からの点検・評価としては、外部資金を積極的に導入して、研究活動を展開しているかが、ひとつの評価基準となる。そのうえで、学外資金の獲得状況に対して学内資金の予算措置のバランスを図ることが重要である。

また、研究センター予算については、比較的、用途の自由度が高いことから、執行にあたっては、公正かつ最少の費用で最大の効果があがるように経費を効率的に使用することが求められる。本経費が、学費や補助金などの公共性の高い資金で賄われていることにも

十分留意することが必要であり、費用対効果の面から、適正な執行について自主的な牽制機能の確立が望まれる。

さらに、今後、ますます外部資金の導入状況が高まってくれば、現行の間接経費の取扱いについても改めて検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究体制のあり方を考えるうえで、研究費の財源について考慮しておくことは不可欠である。すなわち、今日の私立大学を取り巻く環境からその財政構造を考えれば、『研究費を学費に依存する現状の体質から徐々に脱却していかねばならない。学費は基本的に教育の対価だと理解すべきであり、今後の研究体制は社会・地域との連携をより一層強め、独自の財源の確保を目指す』（本学、教学委員会答申より）ことが必要である。

さらに、私立学校法の改正（2005年4月1日から施行）により、財務状況、事業活動の公開が法的な義務となり、これからは、大学の諸活動の財源について、明確な説明（学内外へのアカウンタビリティ）が求められることも必至となる。

研究費の財源という観点からは、本学の研究体制を、学費から相対的に自立した財源を独自に調達することができ、研究活動の実績とその財源との関連を明瞭に説明できる組織体制に転換させることは急務といわなければならない。将来的な方策としては、研究開発推進機構が独立採算で運営されることを目指して、より一層の改善・改革を推進していく必要がある。

なお、研究費の自立的財源確保については、受託研究費、奨学寄付金の受け入れは着実に増加しており、その成果は評価されるものである。しかし、科学研究費補助金など競争的研究資金への申請状況などはまだまだ不十分といわざるを得ず、そのための支援体制の整備をさらに進めるとともに、研究者としての教員には、「研究資金」の面からも学外研究資金への申請に対する自覚を促すことが重要である。

2－（9）事務組織

【現状の説明】

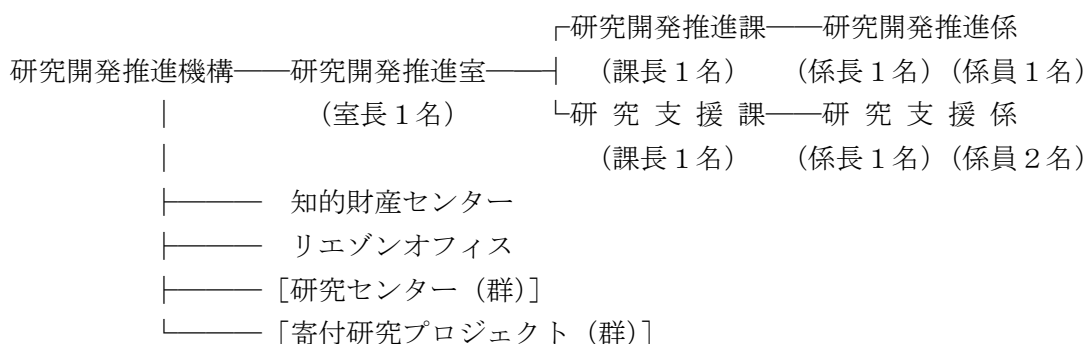
研究開発推進機構という新たな組織が立ち上がり、すでに2年が経過しようとしている。

研究開発推進機構は、『同志社大学の特色を活かした先端的・学際的研究拠点を形成し、全学的な研究開発の推進と総括的に研究活動を支援すること。』を目的として設置された。

現在、研究開発推進機構では、既存の学部制度の枠組みを超えたプロジェクト研究を推進するため、10の研究センターを設置し、独創的な研究開発を展開している。この研究センターは、設置期間を限り、成果に対して厳格な評価を行おうとしているところにその大きな特徴があり、2つの研究センターが21世紀COEプログラムに、2つが学術フロンティア推進事業に、1つが科学研究費補助金基盤研究（S）に採択されていることから、研究開発推進機構設立のひとつの目的である「同志社大学の特色を活かした先端的・学際的研究拠点の形成」については、その目標が達成されつつあり、一定程度評価されるものである。

しかしながら、研究開発推進機構設立のもう一つの目的である「全学的な研究開発の推進と総括的な研究活動の支援」については、当時の学事課から研究支援関連業務を移管したものの、各学部の研究室や研究所の研究支援業務については従来と変わっていない。

なお、現行の研究開発推進機構の事務組織体制、人員（専任職員のみ、有期の契約職員、非常勤嘱託職員、アルバイト職員は除く）は次のとおりである。



【点検・評価 長所と問題点】

例えば、研究開発推進機構のなかでも、研究開発推進課と研究支援課において担当業務の棲み分けや、役割がきわめて曖昧なところがある。

現在、両課の所管業務は、対応する所轄官庁で切り分けている。つまり、研究開発推進課は、リエゾンオフィスの業務として経済産業省・民間企業等からの委託研究費を担当し、研究支援課は、学内研究費以外に文部科学省・日本学術振興会・各種民間研究助成団体等の研究助成費を担当しているが、研究者にとっては、いずれも同じ外部資金・研究資金であるにもかかわらず、対応窓口が異なり、教員からはその業務分掌が見え難いものとなっている。また、研究開発推進課は京田辺校地に事務室を置き、研究支援課は今出川校地に事務室を置いているため、異なる校地の教員にとっては、実質的に、窓口での直接対応ができないという問題点を抱えている。

さらに、府省庁・財団・民間団体等からの各種研究助成情報の提供については、現状では、研究開発推進機構のWebへ掲載するとともに、助成案内の写しを各学部等へ配布し、掲示するに止まっており、研究助成に対するニーズとシーズをもつ各研究者への積極的かつ直接的な働きかけができていない。また、そのための研究支援スタッフの人的な余力がないという課題を抱えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、事務組織に望まれるのは、ワンストップ対応の責任ある事務体制であり、現状の事務組織の中では、きわめて各部署間での障壁は高く、今後、教育研究上の新たなニーズに応え、教育研究活動のより一層の複雑化、多様化に即応していくためには、事務組織は比較的大きい部門が望ましいのではないかと認識されている。

さらに、全学的な研究支援事務組織のあり方から見れば、研究開発推進室と学部・研究科・研究所等の研究室が所管している研究支援業務をできる限り一元化し、一層の高度化、効率化を進めるため、事務組織の再編・統合を行い、均一で質の高い研究支援業務を提供すべきである。そのことにより、先に述べた、研究開発推進機構設立のもう一つの目的である「全学的な研究開発の推進と総括的な研究活動の支援」が具現化されるものと期待される。

また、外部資金に係る研究助成情報は、現在は研究者に対して一方的に周知しているのみであるが、今後、さらに外部研究資金の積極的な活用を図るためには、研究者個々の研

究内容・専門領域に応じて個別に事務組織から研究者にアプローチして行く必要がある。

そのためには、研究支援専門職として、個々の研究者の研究活動のマネジメントに関する高度な専門的知識・能力・経験を兼ね備えたプログラム・ディレクターやプログラム・オフィサーの配置が望まれる。

さらに、現在、二つの研究センターが21世紀COEプログラムに採択されているが、今後このような大規模な研究プロジェクトが発足した場合には、事業全体の円滑な運営を図るため、プログラム・オフィサーを配置し、個々のプログラムや研究課題の実施方針の計画・立案、進捗状況の管理・評価から改善事項の指摘・助言まで一貫してマネジメントできる体制の整備が必要不可欠である。あわせて、その職務に見合い、その責任を果たし得るような身分、処遇を確保する必要もある。

2- (10) 自己点検・評価

【現状の説明】

研究開発推進機構の内部の組織的な自己点検・評価については、現時点では、まだ設置から僅か2年を経過したところであり、中間評価の段階までも至っていない状況である。

【点検・評価 長所と問題点】

研究開発推進機構の各研究センターは、競争的研究資金への申請による審査結果により外部評価者の視点から点検・評価を受けているといえる。また、外部資金を獲得した研究センターにおいては、外部資金の提供者から常に外部評価を受ける環境にあるといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来的には、外部評価の導入は、研究開発推進機構及び各研究センターのプレステージを高め、さらなる発展にも望ましいと考えられる。

なお、一つの研究センター（技術・企業・国際競争力研究センター）では、すでに学外の有識者による評価委員会を設置し、外部評価を受けている。第三者の立場から客観的な評価をうけ、これを今後の研究センターの活動指針に反映させることで、研究活動のより効果的かつ効率的な実施を図り、その成果を価値あるものとし、さらに発展性を強固なものとしていくことを目指している。

また、各研究センターにおける研究成果の教育への循環については、すでに3つの研究センターにおいて関連する研究科にコースを設置するなど積極的な取り組みをしているが、今後は、研究成果の評価のみならず、研究成果をいかに教育などを通じて社会に積極的に還元しているかに留意しながら事業を推進していく必要がある。

2- (11) 情報公開・説明責任

【現状の説明】

研究開発推進機構の事業活動及び各研究センターの研究活動については、Webなどを活用し積極的に情報発信を行っている。また、各研究センターの研究成果・経過については、講演会、報告書などを通じて広く学内外に公開している。

さらに、研究者の研究業績については、その公開促進を図るため、2004年7月1日開催の大学評議会において、次のとおり「公開の原則」を決定した。

研究業績の公開は研究者の責務であることを自覚し、本学の教員はすべて、同志社大学

「研究者情報データベース」及び独立行政法人科学技術振興機構「研究開発支援総合ディレクトリ (R e a D)」において、その業績を公開するものとする。なお、公開の可否に関する項目は、性別、生年月日、住所等の個人情報に関するデータのみとする。

また、2004年11月11日開催の部長会において、個人研究費・在外研究費・国内研究費等の学内研究費による研究成果・研究経過報告についても、原則としてWebページへの掲載等により、全て公表することを確認した。

【点検・評価 長所と問題点】

すべての研究センターにおいてWebページを作成し、研究活動、研究成果の情報公開に努めているが、その公開内容については、質・量において大きな偏りがある。研究開発推進機構として、各研究センターに対して情報の公開基準の明確化や公開項目を設定していないところに一因がある。

なお、同志社大学「研究者情報データベース」については、独立行政法人科学技術振興機構「研究開発支援総合ディレクトリ (R e a D)」における開示項目をすべて網羅するとともに、本学独自項目を追加し、より積極的に情報公開に努めるよう、2004年秋から2005年春にかけてシステムの全面的なリプレースを行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究費は、その財源の多くが、学生父母からの貴重な学費や国民の税金である補助金で賄われており、研究開発推進機構の所管する研究費については、2005年度より研究成果・研究経過報告を義務づけ、すべて公開していくことを決定したが、基本的には教員各自の自覚によるところが最も大きいといえる。今後、全学的な体制ですべての研究費について情報公開と説明責任が果たせるよう運営を検討していく必要がある。

また、研究開発推進機構の各研究センターについては、5年間の設置期間の折返し時点を迎えるにあたり、研究成果の発信に比重を高めていくことも重要である。

最後に、研究開発推進機構は、研究組織としての①研究センター(群)及び②寄付教育研究プロジェクト(群)、支援組織としての③リエゾンオフィスならびに④知的財産センター、さらに、事務組織としての⑤研究開発推進室から組織されている。

本章では、主に①②⑤の組織について記載しており、先述のとおり③④については、第7章「社会貢献」において記載する。

3. 附置研究所等

人文科学研究所

3- (1) 使命・目的

【現状の説明】

人文科学研究所は、1944年に開設された同志社大学研究所から数次にわたる機構・名称の変更を経て、1957年4月1日に現在の名称をもつ機関として発足した。

当研究所の目的は、「広く人文及び社会科学にわたって専門の学術の理論及び応用に関する総合的研究を行い、文化の創造と発展に寄与すること」である（同志社大学人文科学研究所規程 第2条）。「人文及び社会科学」に関連する学問分野は広範囲にわたるが、当研究所ではこれまで、研究会を募集する際に「近代社会とその形成に関する歴史的研究」（キリスト教社会問題研究、近現代史または比較史）、と「現代世界・現代社会の総合的研究」とを重点研究分野としていることを明言して来た。本研究所は、これらの分野に関連する領域において、専任研究員並びに学内各学部・研究科所属教員、及び学外の研究者らが所属機関の枠に囚われず、「学際的」な研究活動を展開するための支援を行うことを使命としている。そこから生み出された研究成果は、キリスト教を徳育の基本とする本学の教育・研究に寄与している。

上記のような使命・目的を果たすために当研究所が行う事業は、主として以下の通りである。

- (1) 関連分野の共同研究会の編成とそれら研究会における研究・調査活動
- (2) 公開講座・シンポジウムの開催
- (3) 機関誌及び研究叢書を始めとした研究成果の刊行
- (4) 研究のために必要な資料の収集整理及び閲覧に関する事項
- (5) 「同志社大学東京講座」事務局業務
- (6) その他、目的を達成するための必要な事項

【点検・評価 長所と問題点】

研究所の活動は、現在、長年にわたる研究調査活動・資料収集・整理活動の結果培われてきた成果を基に、参加各員の自由な創意と連携によって活発に展開され、さらに多くの成果を生みつつある。

共同研究会については、専任研究員並びに各学部・研究科所属の専任教員の多様な専門分野と問題関心に応じて学際的な研究活動が可能となるよう制度的保障を行うとともに、公開講演会・シンポジウムでは教職員や学生に限らず広く一般市民の関心にも応えるかたちで研究成果を還元し、地域に開かれた活動を展開している。具体的には、例えば研究成果として2005年4月1日までに累計で146冊の機関誌（『社会科学』74冊、『キリスト教社会問題研究』53冊、他19冊）、キリスト教社会問題関係19冊を含む37冊の研究叢書、公開講演会・シンポジウムの記録をまとめた20冊のブックレットを発行している。海外への送付先は以下のとおりである。

紀要名称	海外大学 研究機関 送付件数	送付先
キリスト教社会問題研究	27	University of California (U.S.A), University of Hawaii (Hawaii), University of Chicago (U.S.A), The Library of Congress (U.S.A), University of Stanford School of Humanities and Sciences Stanford (U.S.A) 他
社会科学	10	Princeton University (U.S.A), SEOUL NATIONAL UNIVERSITY LIBRARY (KOREA), 中山大学(中国), University of California (U.S.A), Universitat Kiel (GERMANY) 他

資料の収集・整理に関しても特色ある活動を継続的に展開し、キリスト教社会問題並びに日本近現代史に関連する分野で貴重なコレクションを形成し、高い評価を得ている。2004年度末での所蔵図書の本冊数は159,821冊に上り、研究会参加者を初め学内外の研究者・学生の研究活動に供されている。このような成果が生まれ上述の目的・使命が達成されていく過程で、機関としての本研究所並びに研究所に集う教員・大学院生は、大学全体の研究活動の推進に寄与するとともに、キリスト教に基づく建学精神の明確化と学生への良心の涵養、地域や市民の文化的要求への対応などを行うことにより、大学全体の社会貢献と言う使命・目的達成の一翼を担っている。

他方、研究会の編成について近年みられる人文・社会科学分野での研究課題の多様化とそれに伴う学内教員のニーズの多様化を十分に汲み取ることのできる体制を構築できているかどうか、不断に点検できているとは必ずしも言えない状況にあるということが問題点として挙げられる。時宜に応じた研究課題を引出す方法などについて、早急に検討を行う必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、大学全体の研究体制について検討されている中で、そう遠くない将来において本学所属教員が直面する研究環境は現在とは少なからず異なるものとなることが予想される。そうした状況にあって、本研究所の活動の現在までの蓄積をどのようにして今後を活かしつつ発展させていくのか、変容した全学的な研究体制の下で、どのようにすれば今後において現在までの諸活動を学内他機関のそれとより整合的にかつより有効に展開していくことができるか等々について、すでに展開されている全学的な検討に対し、研究所としても所内の意見調整に基づき積極的に参画していく。

3－（2）研究組織

【現状の説明】

＜研究期間と研究員の構成＞

当研究所は、3年に1度、人文・社会科学分野の研究会の募集を行う。その際応募する研究グループが充たすべき条件は、主として以下の3つである。

- ① 構成員は、2つ以上の（学内）学部・研究科・学科にわたること。
- ② 構成員は、全体で8名以上、そのうち同志社大学教員が合わせて4名以上であること。また、本学教員である研究会代表者を定めていること。
- ③ 2年もしくは3年以内に共同研究の成果が達成される計画を持ち、また、定例研究会の開催など研究会の年次計画が明確になっていること。

＜研究員の種別＞

以上のような条件を充たす応募グループを、研究所内の最高意思決定機関である研究所委員会において審査し、その結果にもとづいて正式に研究会として設置する。その研究会構成メンバーの種別は以下のとおりである。なお、2005年4月1日時点において8つの研究会が設置されている。

- ① 専任研究員：研究所に所属し、特定（複数可）の研究会に属しつつ研究所の目的達成のための諸活動に従事する者（2005年4月1日現在、4名）。次節で詳述。
- ② 兼担研究員：研究会所属メンバーのうち、本学専任教員である者（同、実員48名、延べ59名）。兼担研究員は複数の研究会に参加できる。なお、学部・研究科・センターごとの内訳は、以下の通りである。

所属	学部								研究科		センター		計
	神	文	社会	法	経済	商	政策	工	総政	司法	言文	キリ文	
実員	1	2	1	6	11	17	2	2	3	1	1	1	48
延べ	3	2	1	11	11	17	2	4	4	1	2	1	59

* ここで、「総政」は総合政策科学研究科、「言文」は言語文化教育研究センター、「キリ文」はキリスト教文化センターをそれぞれ指す。

- ③ 嘱託研究員：研究会所属メンバーのうち、同志社大学以外の学校法人同志社内諸学校教職員、及び同志社大学職員である者（2005年4月1日現在、4名）。
- ④ 嘱託研究員（社外）：研究会所属メンバーのうち、同志社専任教職員以外の者（2005年4月1日現在、153名）。

なお、以上①～④について、各個人が参加できる研究会数は原則として3を上限としている。

- ⑤ 専従研究員：②の兼担研究員のうち、所属する研究会の研究活動を促進するために、研究・調査に専念する者（2005年4月1日現在、3名）。専従研究員は、研究会の推薦により、研究所委員会の議を経て学長が委嘱する者で、専従期間は1ヵ年である。なお、専従研究員は各研究会に1名までとしている。
- ⑥ 研究補助者：研究会活動を補助するために、各研究会に1名おかれている本学大学院在籍の大学院生（2005年4月1日現在、8名）。研究補助者は、研究会代表者の推薦により、所属研究科長の了承を得たうえで研究所委員会の議を経て所長が委嘱する者で、任期は1ヵ年である。

【点検・評価 長所と問題点】

兼担研究員制度については、本学所属教員の学際的な研究テーマ追求へのニーズを充足させつつ全学的な研究活動の推進に資するという点で、嘱託研究員・同（社外）制度については、本学所属の専任教員だけでなく各研究会の課題遂行に必要な人材を学外からも広く集められるという点で、全学的な研究活動の活性化と研究所の事業遂行に寄与していると言える。

逆に学部新設、セメスタ制の導入、科目数の増加、研究分野の細分化と学際化などの外

的環境の変化により、専従研究員としての研究促進に専念することが難しくなっており、その本来的機能を十分発揮できるだけの条件が充たされにくくなっていることが問題点として挙げられる。このことから、最近専従研究員への応募が毎年1~3件と低調に推移しており、制度の十分な活用がなされなくなっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記のような専従研究員制度の問題点を解決するための諸方策を、学内他機関、特に研究開発推進機構の協力を得て講じるか、もしくは当該制度が有効に機能するための制度改革を行うよう検討を進めている。また、研究会設置の際に、学内の潜在的なニーズをより広範に汲み取り、研究会の活動をより活性化していくためのシステムを整える。

3- (3) 教員組織

【現状の説明】

<教員の構成>

研究所教員の構成は、以下のようである。

所 長 1名（学内教員のなかから大学長が任命、任期2年、再任可）

専任研究員 4名（教授3、専任講師1）

<専任研究員の役割>

専任研究員は、各個人の専門分野の研究を進めるとともに、研究会活動においても研究代表者あるいは実質的な中心メンバーとして主導的な役割を担っている。

<専任研究員の任用>

大学の「教員の任用に関する規程」により、研究所委員会で承認し、大学評議会の議を経て任用を決定する。

<専任研究員の採用手順>

専任研究員の採用は、公募制が一般的であるが、その手順はおおよそ以下の通りである。

- ① 研究所委員会に、採用人事を発議し、その承認を得て研究所常任委員会で募集要綱を審議し、研究所委員会で承認決定する。
- ② 公募の上、応募者について研究所内審査として書類審査のうえ面接審査を実施する。研究所委員会で総合審査委員会の設置及び審査委員の選出について承認を得た上で、面接合格者に対して審査委員による総合審査（論文審査）を行い、審査結果を研究所長に提出する。
- ③ 研究所長は、総合審査委員会の審査結果を受けて研究所委員会に採用人件を提案し、審議のうえ承認を得て大学評議会に上程、大学評議会の議を経て決定する。

<専任研究員の昇任手順>

専任研究員の身分は、上述の通りであるが、その昇任の手順は以下である。

- ① 研究所委員会に、昇任人事を発議し、その承認を得て総合審査委員会の設置と審査委員の選出についても承認を得る。審査委員会は、審査結果を研究所長に提出する。
- ② 研究所長は、研究所委員会に昇任人件を提案し、審議のうえ承認を得て、大学評議会に上程、大学評議会の議を経て決定する。

【点検・評価 長所と問題点】

他の多くの私立大学の附置研究所とは異なり、専任研究員を擁する当研究所にあっては、

研究会活動並びに資料収集活動など研究所の事業全般の遂行を促し、それを円滑ならしめることにおいて優位にあり、研究所の運営と事業の遂行に専任研究員が果たすべき役割は大きなものがある。しかしながら、専任研究員は、5名の定員に対し、1997年4月に1名が学部に移籍したことにより現在1名が欠員になっている。研究所の研究支援効率を充実させるため、専任研究員1名を早急に補充すべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究会の諸活動を始めとした研究所の事業遂行に各専任研究員は主体的に関わり、リーダーシップの発揮と力量の向上が求められている。他方、3-(1)項で触れたように、現在進められつつある全学的な研究体制の改変に関する検討と関連して、専任研究員を配置するという本研究所の教員組織が変更される可能性もある。そうした場合においても、研究所の活動の現在までの蓄積を今後に引継ぎ、改変された後の全学的な研究体制の下での研究活動の促進に資するよう配慮することが求められている。具体的には、全学的な財産とも言える研究所の諸活動の継承について、十分な検討を早急に行う必要がある。

3-(4) 研究活動と研究環境

【現状の説明】

<研究活動>

3-(2)項でも触れたように、当研究所では3年に1度の更新サイクルで複数の研究会が設置されている。現在は、2004年度から設置されている第15期の8研究会が、同項で挙げた各種研究員の参加の下に学際的な共同研究を展開している。それら研究会の研究課題は、以下のとおりである。

第15期(2004～06年度)参加研究会一覧

第1研究	同志社社史資料の研究—理事会記録・英文書簡発掘を中心に—
第2研究	同志社大学とアーモスト大学との交流史—明治・大正・昭和
第3研究	近代日本の社会運動家—その書誌的総合研究—
第4研究	地域社会の変容と地域開発の史的的研究—近畿地方を対象に—
第5研究	土産物に関する商品史的研究
第6研究	世界経済のグローバル化の進展と周縁部の構造変化
第7研究	産業集積の形成メカニズムと産業集積の地域社会に与えるインパクトに関する経済学的・経営学的研究
第8研究	準政府(Quasi Government)の国際比較研究—特殊法人改革との関連において—

研究活動の主たる発表形態は、定例研究会開催による口頭報告と討論、研究所発行の機関誌(『社会科学』(年2冊・2004年度末現在で計74冊刊)、『キリスト教社会問題研究』(同1冊・計53冊刊)。このほか現在では廃刊・休刊となっているものに、『紀要』(9冊)、『人文科学』(11冊)があり、合わせて既刊冊数は146冊となる)上での執筆、及び研究叢書の刊行(同不定数・計37冊)であるが、以下では2000～2004年度においてそれらに著された研究会活動実績と併せて、専任研究員の研究成果を掲げる。

① 定例研究会

年 度	2000	2001	2002	2003	2004
研究部門数	9	11	11	11	8
定例研究会開催回数	65	96	87	81	73
研究報告本数	85	118	114	98	105

② 機関誌

年 度	2000	2001	2002	2003	2004
発行冊数	3	3	3	3	3
掲載本数*	33 (28)	30 (26)	28 (20)	36 (30)	29 (24)
総頁数	1,021	880	793	1,077	610**

* 機関誌に発表される原稿の種別は、論説(=論文)、研究ノート、資料、翻訳等であるが、ここに挙げたのはそれらの総数。なお、カッコ内は「論説」の本数。

**2004年度から、『社会科学』のみ見開き A4 版から同 B4 版に版型を変更した。頁数減少の主要な要因である。

③ 研究叢書

年 度	2000	2001	2002	2003	2004
発行冊数	1	1	1	0	1
執筆者数	12	12	10		14
総頁数	306	275	505		485

④ 専任研究員

年 度	2000	2001	2002	2003	2004
著書冊数*	1 (0)	0	3 (0)	2 (1)	2 (0)
論文本数	5	4	1	4	5
その他**	12	10	12	11	9

* 単著のほか、共著・編著を含む。なお、カッコ内は「単著」の冊数。

**研究ノート、小論文、資料、講演記録等。

<研究環境>

① 研究会関係

研究会予算については、1研究会につき研究期間である3年間で総額480万円、1年当たり160万円の研究費が支給されるほか、研究叢書の刊行に当たっては1冊につき150万円の助成がある。また、専任研究員(任期1年)には55万円の研究費が充てられる。研究会及び専任研究員に支給される研究費は、旅費、図書費、印刷製本費等に使用される。また、日本私立学校振興・共済事業団に応募して採択された場合は、当研究所の設置するプロジェクトとして学術振興資金の交付を受ける。

専用の共同研究室としては、研究所が入っている建棟(啓明館)に、約20人を収容する規模のものが1室、6~7名収容規模のものも1室あるが、他の棟の会議室・共同研究室が共同研究の会場として使用されることも少なからずある。

② 専任研究員関係

専任研究員の個人研究費は、他の学内教員と同じく大学から支給される49万円で、これについては、旅費、図書費、印刷製本費等に使用される。個人研究室については、平均的な広さ(約12~13㎡)のものを4名が1室ずつ使用している。

【点検・評価 長所と問題点】

まず長所として挙げられるのは、上記の通り定例研究会が1研究会当たり平均して年8回、研究報告本数が同じく約10本であり、概ね活発な研究活動が行われているということである。機関誌も年に3冊定期的に発行されており、掲載本数・総頁数も安定的に推移し

ていることは、旺盛な活動を示すものと評価されてよい。キリスト教社会問題研究会関係 19 冊を含む研究叢書の 37 冊という累積冊数も、当研究所の活動の伝統を物語るものである。また、研究活動実績全般の内容も研究所の目的が着実に達成されてきていることを示して多彩である。本学の教学のバックボーンとなっているキリスト教が日本の近代化に果たした役割についての研究は、歴史も古く多くの研究成果の蓄積がある。また、京都を始めとした都市・地域の問題についての歴史的研究あるいは現状分析、近・現代の産業社会の研究、世界経済全体のなかでの国際的な地域研究などが、共同研究の大きな柱となっている。

ただし、全ての研究会が必ずしも十全に研究活動を展開できているとは言えないのが実情である。例えば定例研究会の日取りの設定について、メンバーのスケジュール調整に困難を生じる場合がしばしばあるとの声も聞かれる。このことの要因としては、研究会の中心となるメンバーが担っている様々な公務負担の増大が大きく作用していると考えられる。3-（2）項で触れた専従研究員制度等に関して、何らかの研究時間確保に向けた対処を行う必要があると言える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究会の研究課題・調査対象の多様化に対応して、より柔軟な活動形態をとれるよう制度的に支援し、成果公表についてもより行いやすい体制をとるよう、不断に制度改革していく必要がある。成果公表については、例えば原稿枚数の制限（1 本当たり、200 字詰原稿用紙換算で 160 枚）を緩和するなど、機関誌応募条件の変更を検討する必要がある。全学的な研究体制の改革を実施していく中で、本研究所としての現在までの研究活動実績を継承・発展させ、研究活動スタイルの優位点を活かした、研究体制を築いていくよう検討する。

3-（5）施設・設備等

【現状の説明】

啓明館の 2 階から 4 階に、事務室、専任研究員の個人研究室 6 室、共同研究室(会議室兼用)2 室その他を有していて、書庫関連以外のスペースについては十分充足されている。書庫スペースは、アメリカ研究所の転出後の 10 年間に抜本的な書庫拡充を行わなかったことから、狭隘化の一途をたどっている。とりわけ、5 階には南・北・西書庫を有しているが、これら書庫へのアプローチは狭く入り込んだ通路、階段が多く、図書資料の運搬には危険さえともない、くわえて空調設備もない。

一次資料の保存について、個別には一定の処置をしているが、入れ物である書庫内の空調は寒暑を凌ぐための設備であり、保存環境は劣悪である。なお貴重室は、湿度・温度を一定に保つよう施工済みで、1 階から 5 階までの書庫をすべてこの状態に近づけることが必要である。

【点検・評価 長所と問題点】

学外者も利用する閲覧室の環境整備・備品の充実について順次計画・実施してきたが、絶対的スペースが不足している現状では、自ずと限界がある。利用者人数が許容数を超えたときには、別室利用で凌いでいる。また同室内に併設している参考図書コーナーを充実させるため、基本文献の新規購入、新版の買い替え等予算措置を講じているが、書架が過

密状態になり、一部は事務室内に別置している。このため利用者に対して不便を強いる状態となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

人類共有の財産であり、世界中に一つしか存在しない文書類の専用保管庫・新聞書庫を専有スペースとして確保し、適切な保存環境を整備しなければならない。その際一研究所だけで問題解決をはかることは困難であるので、将来を見据えた中長期的な校地内スペースの利用計画の検討を提案していく。

3－（6）図書・電子媒体等

【現状の説明】

本研究所は、設立以来多様な資料を精力的に収集してきた。研究所としてバックボーンとなる基礎資料をはじめ、研究会活動の過程で収集される図書資料も特徴ある資料群の一端を形成している。特に重点的研究領域であるキリスト教社会問題研究会収集資料は、過去に海外機関からの寄付金を受け、潤沢な資金と収集方針を継承するスタッフに恵まれ、コレクションとして国内だけでなく、国外からも高く評価されている。過去にはキリスト教社会問題研究会文庫（CS文庫）として別置していたが、現在は一般資料とともに混配されている。目録のオンライン化にともない、利用者は日本国内にとどまらず、海外からも問い合わせがある。

【点検・評価 長所と問題点】

1993年以降、図書68,000冊弱の遡及入力を研究所内のスタッフで成し遂げ、全蔵書のOPACでの検索が可能となった。また積年未整理であった一次資料の整理にも取りかかり、その成果として寄贈資料も含めた各種の冊子目録を精力的に刊行し、関係諸機関へ配布した。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究所発行機関誌の電子化を、同志社大学学術資料電子化公開システムにより公開することを所内で決定し、総合情報センターでも承認されている。著作権関連の諸手続きを終えて、バックナンバーも順次公開する予定である。また、貴重資料及び既刊の冊子目録類の電子化・公開も検討課題である。

研究会収集資料は、3年の期間が終息し、成果の発表後、学内への移管を視野に入れて、全学的観点から有効利用を検討することも必要である（EU・門間薫吉氏寄贈資料の前例あり）。そのためには資料管理のあり方、研究会参加者の共有財産であるとの意識変革を伴う。一次資料の収集はもちろん整理業務においても、専任研究員の指針作りと助言が大きな比重を占めてきたが、将来的な状況変化の可能性を考慮して、外部委託も選択肢の一つとして検討して行く。

3－（7）社会貢献

第7章「社会貢献」に記載する。

3－（8）管理運営

【現状の説明】

研究所の諸活動を推進し管理する機構として、研究所委員会、常任委員会、資料委員会及び運営委員会が設けられている。所長の下に所長補佐職として研究・資料主任が、事務室には事務長、資料係長その他の事務職員が置かれている（事務室については3-(10)で説明）。各会議体並びに各職の任務及び性格・構成は、以下の通りである。

・所長

学長が任命し、所務を統括する（研究所規程第8条）。なお、所長は部長会のメンバーとして大学全体の意思決定に参画する任務を負う。

・研究所委員会

研究所の運営に関する根本方針を協議し決定する。（研究所規程第5条）

構成員は、学部長、研究科長、言語文化教育研究センター所長、人文科学及び社会科学関係教員若干名、所長及び専任研究員である。所長が招集し、議長となる。研究所委員会の細目は、研究所委員会内規で定めている。（研究所規程第6条、第7条）

・常任委員会

研究委員会の下に設置され、「研究所委員会が与えた範囲内の事項について協議、決定する」ことができる。（委員会内規第5条）所長が招集し、議長となる。

・研究・資料主任

所長を補佐し、各研究会活動の連絡調整と資料委員会を主宰する。同主任は、専任研究員の中から、所長が研究所委員会に諮って学長に推薦し、学長が任命する。（研究所規程第16条）

・資料委員会

研究所の資料活動について審議する。（研究所規程第16条）

資料委員会の細目は、内規で別に定めることになっているが、未だ制定されず、慣行的に運営されている。

・運営委員会

研究所規程により設置された委員会ではない。長年に亘り、所内で認知され、運営されている慣行的な執行委員会である。研究所業務全般について実質的な運営を担っている。構成員は、所長、専任研究員、事務長及び係長である。

【点検・評価 長所と問題点】

2004年度に研究所委員会の機能を強化し、学内研究機関との連携を強化するために、研究所委員会の委員構成を改正し、学部及び言語文化教育研究センターから推薦された委員に替えて、「学部長、研究科長及び言語文化教育研究センター所長」とし、人文及び社会科学関係の共同研究領域との連携を強化するため、「人文及び社会科学関係教員若干名」を研究所委員に加えるという意思決定機構の抜本的な改革を行う（2005年4月1日実施）など、組織のあり方の見直しについての議論を重ねて果敢に実行している点が長所として挙げられる。これに対して、資料委員会内規や運営委員会規程などの整備が遅れているなど、運営体制の十分な明文化が行なわれていないことは問題点である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

整備されていない規程などの明文化を検討中であり、早急に制定していく予定である。

3-(9) 財務

第10章「大学の管理運営」に記載する。

3-（10）事務組織

第10章「大学の管理運営」に記載する。

3-（11）自己点検・評価

【現状の説明】

当研究所ではこれまで、1996年度と2000年度に、本学からの大学基準協会への相互評価報告書提出に合わせて、人文科学研究所自己点検・評価委員会を中心に自己点検・評価作業を行ってきた。4名（1996年度については5名）の専任研究員のなかから1名の自己点検・評価委員を選出し、当該委員が事務サイドと連携して点検・評価作業を行い、それを委員会として所長並びに他の専任研究員がチェックして最終的に決定稿を校了するという体制で臨んできた。今回についても同様である。

【点検・評価 長所と問題点】

現在の4～5名の専任研究員制度が維持されるかぎり、上述したような体制で自己評価・点検に臨むことになろう。特に、長所あるいは問題点として指摘すべき事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学における教育・研究活動や社会貢献について、今後、ますます第三者評価が重要視されることが現在にあって、当研究所では次項で述べる『研究所報』の編集作業と併せて、自己点検・評価作業を行っていく予定である。また、全学的な研究体制の改変が行われる場合には、現在よりも組織的な点検・評価を行っていくための準備に、現在の4名の専任研究員は留意する必要がある。

3-（12）情報公開・説明責任

【現状の説明】

当研究所では、毎年度明けに前年度の諸活動を総括して報告するために『研究所報』を編集・発行し、学内外の関係諸機関（計約350機関）に送付している。その主たる内容は、以下に列挙する通りである。

- ① 各研究会活動報告
- ② 専任研究員研究成果報告
- ③ 各研究会参加者名簿
- ④ 研究成果・資料（機関誌・研究叢書・ブックレット）の刊行状況
- ⑤ 公開講演会記録
- ⑥ 所蔵資料の収集・整理・管理に関する状況
- ⑦ 同志社大学東京講座事務局業務
- ⑧ 諸会議の開催状況・重要決定文書
- ⑨ 専任研究員研究業績一覧
- ⑩ 専任研究員の諸活動（業績以外）
- ⑪ 研究所委員会委員・専任研究員・職員名簿
- ⑫ 諸規程

【点検・評価 長所と問題点】

当研究所の上記のような情報公開の仕方は、網羅性・綿密性において高い評価に値すると言える。また、『研究所報』の学外の送付先も、研究所と従来から資料活動等において提携・協力関係にある機関のみならず、およそ研究所の活動に関心をもつと考えられる諸機関を網羅しており、当研究所の活動全般を説明するに十分と言える。

研究会の継続期間は3年であるが、上記の『研究所報』掲載の報告は基本的に単年度ごとに行われており、3年間をまとめた総括的な報告を各研究会に求めてはいない。この点を含め、よりわかりやすい記載方法の検討が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、全学的な研究体制の改変が行われた場合も、本研究所の情報公開のシステムを標準化するべきかどうかを含め、新たなシステム構築へ向けた検討材料としていくことが求められる。

理工学研究所

3－(1) 使命・目的

【現状の説明】

本研究所は同志社大学研究所(1948年設立)の自然科学部門が1959年に独立して発足した。現在は「理工学の基礎及びその応用に関する研究と教育を行い科学と技術の発展及び理工学教育に寄与すること」(規程第2条)を目的としている。この目的達成のために本研究では次の事業を行う(規程第3条)。(1) 研究, 調査, 指導及び助成と成果の発表, (2) 理工学に関する教育科目の提供, (3) 資料の収集, 整理, (4) 研究会, 講演会等の開催, (5) 翻訳, 著述, 研究報告書等の刊行, (6) 研究, 調査または試験の受託, (7) その他必要な事業。

現在, 研究所が行っている主な事業は以下の通りである。

1. 自然科学及び医学を中心とした領域の研究助成(部門研究, 総合研究, 個人研究)
2. 全学共通科目のうち, 自然系の科目, 担当者, 時間割の原案設定, 及び一部の保健体育科目の担当
3. 創造科学教育の推進のための夏期研修, 研究奨励金の支給, 講演会の開催
4. 「同志社大学理工学研究報告」の刊行(年4回, 工学部及び研究所紀要としての性格をもつ)
5. 市民を対象とする同志社大学公開講座の自然系「人と自然」(全6回のシリーズ)の企画・運営
6. 理工学研究所研究発表会(年1回)

なお, かつては規程第3条6項の受託研究の推進も重要な事業であったが, 新しく設置された研究推進開発推進機構に移行された。

現在の本研究の所員は, 全学共通科目の自然科学系科目及び保健体育科目の教育を主とする専任所員6名と, 工学部の教員を兼ねる兼任所員106名とから構成されている。もともと専任所員の定員は2名であったが, 教育課程の大綱化に伴って基礎自然科学系, 及び自然科学の境界領域の教育を充実するため, 1995年には実員として一度12名の組織となり, 自然科学領域の全学共通科目を担当する時代があった。この統合に伴って生み出された教育・研究成果をもとに, 新たに工学研究科数理環境科学専攻を1998年に, 工学部環境システム工学科を2004年に生み出す母体となった。これら新専攻・新学科の立ち上げに伴い, 工学部・工学研究科への教員の移籍によって現在の6名にまで減少し, 2008年度にはもとの定員である2名に減少することが予想されている。

【点検・評価 長所と問題点】

本研究所は自然科学系旧教養教育・全学共通科目の提供・運営を推進し, 校祖新島の望んだ本学の理化学分野における学生教育に多大なる貢献を行い, 自然科学及びその境界領域の研究においても大きな成果を上げてきた。これは充実した専任教員による組織的な活動と, これに対する兼任教員の積極的な協力による部分が大きい。また, 選抜により組織した学生に対して, 多数の教員が先鋭的な理化学教育を行う創造科学教育は, 極めてユニークな教育活動として内外から高い評価を得ている。更に理工学研究報告は国内外の主要な図書館に送付され, 本学の理工学研究を紹介する上で有用な機関紙としての機能を果た

している。

紀要名称	海外大学 研究機関 送付件数	送付先
同志社大学理工学研究報告 研究所報	116	University of Ottawa (CANADA), Beijing University (CHINA), INSTITUT DE L' INFORMATION SCIENTIFIQUE ET TECHNIQUE (FRANCE), University Hanover (GERMANY), Oxford University (U.K.), Trinity College (U.K.), Columbia University (U.S.A), Harvard University (U.S.A), Michigan State College (U.S.A), M. I. T. Libraries (U.S.A) 他

現状の問題点として、これらの成果の主要部分を専任所員が中核となって生み出してきたのに対し、理工学研究所が大学全体の理工学教育の改革の渦の中心となり、改革に伴って生み出された組織に移籍し、理工学研究所専任所員の数が減少しつつあることが指摘される。予定される改組転換に伴って、今後更に順次減少する予定であり、2008年度には2名になる予定であることから、現在行っている事業を、これまでのように専任所員が中核となって維持して行くことは難しい。一方、兼任所員は100名をこえる多人数であり、ほとんどが兼任所員で構成される研究所となっていることから、理工学研究所全体の運営を行う理工学研究所協議会の委員の多くも兼任所員となり、また所員全体の選挙で選ばれる理工学研究所長も兼任所員から選出されることが多い。このことから専任所員が減少してゆく中で、研究所全体及び本学理化学教育の基本方針を策定する組織作りが遅れる傾向が現れつつある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2002年の本学「教養教育検討委員会の答申」では〈提出資料(21)〉、教養教育の改革として全学共通科目編成の大幅な改革が提案されており、自然科学系分野に対しても大幅な科目変更を含めた教育内容の充実と適正化が計画されている。また、2005年の「研究開発企画委員会の答申」では〈提出資料(21)〉、研究所を理工学研究の中核に据える方向の可能性として睨んだ検討が進んでいる。現状の理工学研究所においては、削減されつつある専任所員の業務を兼任所員に移管して行く制度を構築する作業の過程にあり、環境システム学科発足時に確認された理工学研究所の専任研究員業務の兼任所員への分散化を着実に実行に移す時期に来ている。移管を遅滞無く実行するための早急な対応策の検討開始が、専任所員・工学部一部教員を中心として提案されている。全学の自然科学教育・研究をより一層充実させるためには、理工学研究所単独での組織検討でなく、全学的な検討が必要不可欠との見地から全学教養教育検討委員会による具体案の策定作業の加速が望まれる。

3-(2) 研究教育組織

【現状の説明】

これまでは11名の専任所員を有し、全学の自然科学分野の研究と教育責任を集中的に担う研究教育組織であった。所内における教育プログラムの討論は活発であり、自然科学実験などのリレーで担当する科目には担当者による一致協力した運営体制が敷かれている。今後は徐々に工学部、あるいは今後改組転換によって学内に設置される可能性のある理科

系の学部と協力した体制での教育課程の組織作りに向かうものと思われる。特に理工学研究所専任研究員による理工学研究については、本学の独自色を強く現した、優れた内容の研究が少なくない。

【評価・点検 長所と問題点】

専任研究員は学生の指導を行わなくて良いか、行っても少数の学生を指導すれば良い場合が多く、充実した研究時間を確保できる状況下で、独創的な研究を継続できる環境が整っている。これがユニークな研究を育成する土壌となっている。反面、専門的に教育する学生を持たない研究教育組織であるということから、ともすると教育に後ろ向きではないかという学内からの否定的意見も出される状況が存在するのも事実である。単なる単科大学の寄合所帯でなく、文系・理系の研究教育が有機的に結合した総合大学を目指す本学においては、理工学研究所が発足した当時の2名体制となっても専任所員に自然系研究教育の核となるよう責任と権限を与えた体制を維持すべきとの意見もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学長の諮問委員会である研究開発企画委員会の答申（2005年3月2日）では、これからの研究体制の在り方について、「教員は、学部・研究科という教育上の組織と研究部という2つの組織に所属することを原則とするならば、附置研究所における専任研究員制度については、基本的に廃止の方向で検討すべきであろう」と述べられている。これは教育領域と研究領域を完全に一致させない以上、同志社大学の全ての教育分野に対応した研究組織を持たなくても、担当できる部署が教育を担当すれば良いとの考え方にもとづくものと考えられる。この答申通り理工学研究所の専任所員制度が廃止されれば、これまでの研究所が担ってきた自然系の研究及び教育科目の運営は、比較的自然系に近く、またもとの理工学研究所の専任研究員が母体となって生み出された工学部環境システム学科を中心として引き継がれることが予想される。当然、環境システム学科教員のみが多数の学部生の教育に加えて、さらに全学共通科目の運営主体になることには一定の困難が予想されるので、今後大学の自然系教育全体の運営体制を十分検討しておく必要がある。特に、やはり学長の諮問委員会である教養教育小委員会の答申（2003年7月7日）では、教養教育の充実・発展に向けて、「従来、科目運営の責任の所在が不明であった教養関連科目の運営を抜本的に見直し、各学部の教務主任及び担当科目の代表者からなる全学教養教育運営委員会（仮称）を組織し、責任をもって運営していくことが望まれる」と述べられている。基礎科学教育組織としての理工学研究所の将来のあり方は、少人数であっても担当科目の代表者を出しうる組織となれるかどうかによって、大きく異なることになる。現在は上記2答申の検討時期であり、今後の委員会の議論内容に応じた理工学研究所内部での対応が必要となる。

3－（3）教育内容・方法等

【現状の説明】

3－（3）－① 教育課程

研究活動と並んで教育活動も理工学研究所の重要な事業である。専任所員会は全学の教育課程の重要な構成要素である全学共通科目の自然系分野として「数学」「物質の科学」「生命の科学」「地球と宇宙の科学」「科学史・科学論」「環境の科学」などの講義科目及び

「自然科学実験法・同実習」の実験科目をそれぞれ複数クラス提供している。また3・4回生科目として「人類進化論」「自然保護」「異文化地域の自然と暮らし」「近世日本における科学と社会」を1クラスずつ提供している。これらの科目は専任所員がすべて担当しているわけではなく、工学部教員の協力を得ながら、理工学研究所が設置科目の内容や開講クラス数、講義担当者の選定に関する原案を立案し、工学部の全学共通科目設置委員会に提案している。これらの科目の履修の仕方は、各学部・学科の履修指導に委ねられている。さらに、これらのほとんどの科目は同志社女子大学にも単位互換科目として提供されており、一部の科目は大学コンソーシアム京都に提供して、他大学との単位互換科目として、また、シティカレッジの科目として社会人にも単位習得を認めている。さらに、一部の専任所員は高大連携の一環として学内高校への出張講義にも参加している。

厚生館保健センターの医師を兼ねる専任所員は、全学の保健体育科目をも複数クラス提供しており、また工学部の専門科目や教職課程科目、さらには工学研究科数理環境科学専攻の講義や研究指導を担当している専任所員もいる。また、創造科学教育を重要な課題として位置づけ、工学部の学生・大学院生の希望者に対して、創造科学教育夏期研修（軽井沢ゼミ）として、毎年、夏季に3週間にわたって、軽井沢の創造科学研修センター（材料科学技術振興財団所有）において、新しい研究の流れをつくる独創的研究と創造的思考力の涵養を目指した研修を実施している。これは大学の正規な教育課程ではないが、独創的な研究や技術開発に一定の効果を発揮している。特に優秀と認められる参加者には研究奨励金を支給している。また、創造科学教育の一環として、毎年学内で特別講演会を開催している。

このような創造科学教育の推進のために、理工学研究所には「加藤・山崎記念基金」が設けられている。これは、ハリス理化学校出身でフェライトの発明者として世界的に著名な、故加藤与五郎博士の創造科学教育の遺志を継承し、創造的研究者を育成し奨励することを目的として、材料科学技術振興財団より理工学研究所あてに贈られた寄付金を受けて基金としたものである。

3- (3) -② 教育方法等

専任所員会ではマスプロ教育の弊害を考慮し、自然系科目の1クラスの登録者は200名以内が適切な規模であると考えている。しかし、この条件を堅持することにはしばしば困難が生じることもあり、現実的な妥協策として1クラス最大400名以内になるように自主的に努力してきた。400名を超える登録者がある場合は、各学期の授業開始時点でクラス分割することを原則としている。

教育効果の測定には全学的に実施されている「学生による授業評価アンケート」が用いられており、有効に機能している。成績評価結果についても2004年度から全学的に全科目の成績評価結果が、5段階ごとのパーセンテージ数として一般にも公表されている。全学共通科目は登録者が一般的に多いので、成績評価の結果が次年度の登録者数に大きく影響し、教室配当などに支障をきたしたり、教育効果に大きく影響したりするので、理工学研究所が提供している全科目については、専任所員会で成績公表結果について議論を行い、次年度への対応策を検討している。

「自然科学実験法・同実習」は実習を主体とする内容であり、授業の性質上受講人数を

抽選により制限している。かつては多くの科目を設置していたが、登録学生の減少により、現在は「コンピュータ初歩コース」と「野外実習コース」を開講している。特に後者はユニークな実習で、京都北山地域の山小屋で2泊3日の合宿実習を行い、教員6名に対して学生30名という密度の濃い実習を行っており、教師と学生の交流を深めることができる。

学生個々の成績評価への疑問・不満に対しては、全学的にクレームコミッティ制度が2004年度より実施されており、担当教員との話し合いが不調に終わったときには、クレームコミッティが第三者の立場で対応することになっている。

【点検・評価 長所と問題点】

大学設置基準の大綱化以後、私立大学における自然科学系教養教育は、担当者が得にくいこともあって、特定の現代的テーマに限定された科目設定で実施される傾向が全国的に見られるが、本学では自然科学の全分野にわたる多様な科目を提供しており、これは本学の誇りとしうる点であろう。また、これらの全学共通自然系科目は、全学部生に開放されており、学部・学年にとらわれずに大学生として普遍的な教養教育を行うことの意義も十分に認められる。その一方で、専門科目に対して全学共通科目は一般に軽視される傾向があり、また、学部・学年によって異なる、多様な問題意識・知識レベルの学生へのきめ細かい対応は困難である。境界領域の問題に関しては学際科目の設置によって対応しているが、充分とはいえない。

自然系科目の1クラスの登録者が400名を超えないように配慮されていることは、当然のことではあるが、今後もその努力を続けるよう期待される。

創造科学教育の活動、特に夏期研修は10数名の参加学生に数名の教員が3週間にわたって個別指導するという、教育密度の高い極めてユニークな教育活動であり、参加した学生には良い刺激になっており、参加者の修士論文や卒業論文にその成果が見られる。しかしながら、参加者が10数名と限られており、研修センターのIT施設の不足もあって、十分な効果をあげていない。また、これだけ密度の高い教育活動が正規の教育課程に組み込まれていないことの妥当性は今後の検討課題である。

【将来の改善・改革の方策】

専任所員の減少によって、全学共通自然系科目の担当・運営主体としての専任教員の役割は相対的に低下せざるを得ない。工学部・他学部の自然科学系教員の協力を得る必要があり、それを実現する組織の立ち上げと、組織の大学全体による承認が必要であろう。

3- (4) 教員組織

【現状の説明】

<教員組織>

研究所の教員組織は以下のようになっている。

所長－協議会－研究・資料主任－専任所員6名

－兼任所員106名

所長は専任及び兼任所員による選挙で選出され、任期は2年である。所長は部課所長会の構成員であるが、その上位組織の評議会の構成員ではない。したがって学部部長、大学院研究科長に準じた発言権しか持たない。協議会は研究所の意志決定機関であり、所長、工学部長、工学部研究室主任が兼務する幹事、専任所員4名、兼任所員4名で構成されて

いる。専任所員6名で専任所員会を構成し、隔週に開催している。外国人専任所員はいない。女性の専任所員は現在1名在籍する。

＜教育研究支援組織＞

所長の直下に事務組織の長として、工学部事務長が理工学研究所の教育研究に必要となる事務業務の監督に当たる。実際の事務については事務員が2名、業務に当たっている。さらに部門研究の研究補助者として工学研究科の大学院生が研究テーマ毎に1名採用されている。

＜教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続＞

教員を新規採用する場合は、他研究機関からの推薦・公募に基づき、研究・資料主任が説明を行った後、所長が適任者を専任所員会議に提案する。所員会議にて承認が得られれば協議会の議を経て、大学評議会が最終的に決定する。新規採用候補者は、理工学研究所の基本理念に基づき、専門分野に通じた教育・研究能力を有すると認められる者である。具体的な条件は特に明文化されていないが、修士号を有すること、博士課程修了に相当するという条件を満たすことが申し合わせ事項となっている。

昇任を行う場合は、研究・資料主任が説明を行った後、所長が適任者を専任所員会議に提案し、承認が得られれば協議会の議を経て、大学評議会が最終的に決定する。具体的な条件は特に明文化されていない。

＜教育研究活動の評価＞

4年ごとに自己点検評価報告書を作成し、学外者による評価を受けることになっている。兼任所員に工学部教員が多いことから、工学部と同時に自己点検・外部評価を行っており、前回は2002年に実施した。

【点検・評価 長所と問題点】

小さな組織であることから、所員の共同体意識が強く、確固とした共同教育プログラムの開発が可能で、共同研究も盛んに行われている。反面、理工学研究所には教授会がなく、協議会が最高決定機関であること、その決定事項を伝える所長が大学評議会・部長会の構成員ではないことなどから、他研究所に比べて大学への意見上申が遅滞する可能性を孕んだ運営形態である。また、専任所員に対して兼任所員が圧倒的多数を占めることから、場合によっては専任所員の意見が研究所評議会を通りにくい場面などもあり得る。今後さらに専任所員数が減少していく段階において現行体制を維持することは、兼任・専任所員評議員間で理工学研究所の将来像に矛盾が生じる可能性もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専任所員の減少に伴う運営体制の変化に対応した理工学研究所の教育使命・研究内容の検討を開始することが急務であり、環境システム学科を中心として工学部内で議論が開始されつつある。

3－（5）研究活動と研究環境

3－（5）－① 研究活動

【現状の説明】

6名の専任所員は研究分野に対応して、地学・天体物理学・科学史・血液浄化療法・医学の各研究室を設置している。血液浄化療法研究室では工学部の卒業論文及び工学研究科

数理環境科学専攻の修士論文の指導も行っている。

研究助成は総合研究（研究期間 3 年）、個人研究（研究期間 1 年）に対する他、2003 年度から部門研究（研究期間 3 年以内）が新設された。2004 年度の場合、総合研究 2 件と個人研究 8 件（うち 3 件は若手兼任所員への助成）に配分されている。部門研究は学内外の研究者との共同研究であり、現在 5 テーマに研究助成が行われている。研究の成果は各分野での発表の他、研究所独自に学外者をも招いた研究発表会で行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

部門研究は理工学の基礎及び応用に関する研究、特に人文・社会科学との連携を推進することを意図して 2003 年より新設された。所外の研究者との共同研究を推進する制度として機能し、研究所のこれまでの共同研究の幅を一層広げるのに大きく貢献している。また、1998 年に工学部大学院に学部とは独立した数理環境科学専攻が新設され、さらに 2004 年に工学部に環境システム学科が新設された。長年に亘ってこれらの設立に向けて努力し、中心的な役割を果たした専任所員の研究活動が学内外に認められたからこそ、これら専攻・学部の設立が実現したといえる。他方、新研究科・学部への転籍により、部門研究を中心となって支えてきた専任所員数が減少しており、今後の部門研究の運営形態について検討を開始すべき時期に来ている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

理工学研究所員は、工学部の有志とともに今後の同志社大学の基礎科学部門の教育・研究のあるべき姿について議論を始めている。その活動の具体例として、既に「22 世紀に輝く同志社大学の自然科学教育を目指して- 自然科学基礎教育重点化へのお願い- 」という提言を、今後の基礎科学教育において重要な役割を担うと考えられる工学部に提出している。この提言にもとづき、工学部内に基礎科学科目検討委員会が組織されて検討が開始された。現状は、このようなボトムアップ型の努力により、同志社大学全体の自然科学教育を充実・発展させ、同時に理工学研究所の自然科学教育・研究を充実させることを目指している。今後の専任所員の減少を考えると、理工学研究所長に権限を与え、少数精鋭の専任所員が参謀的な活動を行うトップダウン的な運営を視野に入れた体制改革が効果的である可能性もある。この点については早急な議論が開始されるべきである。

3 - (5) - ② 研究環境

【現状の説明】

経常的な研究費としては、(2004 年度を例示すると) 個人研究費 343 万円、研究室学術資料費 585 万円、研究室機器充実費 150 万円、教育研究設備整備費 350 万円、部門研究 800 万円、研究補助者 150 万円、理工学研究所助成費 450 万円がある。配分は機器充実費、設備整備費については専任所員会で、部門研究、研究所助成費については協議会で決定される。研究用実験室は分野ごとに等面積が与えられている。研究事務は事務員 2 名が行っており、この管理業務は工学部事務長が兼任である。

研究時間や研修機会を確保するための特段の方策は取られていない。特に厚生館保健センターの医師を兼ねる所員は、診療活動に忙しく、十分な研究時間を確保することが困難な状況も生じている。

研究成果の公表の場としては、それぞれの分野の学術雑誌のほか、研究所が年 4 回発行

する「理工学研究報告」があり、また、年1回の研究所が主催する研究成果発表会があるが、特段の公表支援措置はない。

【点検・評価 長所と問題点】

経常的研究経費に関してはほぼ充足されている。また、個人研究の空間としては十分な面積が用意されているが、一部の研究領域・分野については必ずしも十分といえない場合もある。また、大型機器の購入に関して大学からの補助に制約があるので、予算へ申請が難しい場合もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専任所員が将来的に減少したときに、それに応じた予算減少が予想される。例えば一人あたり事務員数は現在十分であるが、今後事務人員削減などがあると、十分な研究環境を確保し難くなる。一案としては工学部など、他学部の研究室事務室との統合や、研究開発推進機構の研究支援部門による業務担当などが考えられており、今後の所員数の変化に応じた将来計画を具体的に立てる時期に来ている。

3－（6）施設・設備

【現状の説明】

研究所の施設としては、専任所員の個人研究室6、研究分野ごとの研究用実験室4、共同研究室1、全学共通自然系実験科目のための実験室2、同用資料展示室1、実験資料準備室2、所長室1、事務室1がある。

設備としては、専任所員の研究分野を反映して、特筆すべき大型機器装置は所有していない。中規模の装置としては、走査型電子顕微鏡、岩石磁気測定装置、血液分析装置、卓上型X線回折装置などがある。これらの装置の利用・管理は当該所員に任されている。また、専任所員は工学部の共通利用大型装置を一定の条件の下に使用することが可能である。

【点検・評価 長所と問題点】

これらの施設・装置の利用に関して特段の問題は存在しない。ただ、一部の専任所員の環境システム学科への配置換えや工学研究科数理環境科学専攻の設置に伴って、これらの施設や装置の帰属に不明確な部分もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

理工学研究所の将来計画を検討する中で、管理者の所属も併せた施設や装置の帰属に関する検討が必要である。

3－（7）図書・電子媒体等

【現状の説明】

工学部図書室の一部を利用して研究所の研究用図書を整備しているが、全学共通自然系科目の運営上必要な図書は、大学の学術情報センターと連携して整備を行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

理工学研究所において整備している図書室のスペース不足、外国雑誌の価格高騰で図書の充実がままならない状況となっている。学術情報センターとの連携は個々の教員任せとなっており、一部の連携が充分とはいえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専任所員の将来的な減少・外国雑誌の価格高騰に対応した、全学の自然科学系図書の充実方策を学術情報センターと協議して決定していくことになる。

3－（８）社会貢献

第7章「社会貢献」に記載する。

3－（９）管理・運営

【現状の説明】

<協議会>

研究所には協議会がある。協議会は協議員及び幹事をもって構成し、所長が招集して議長となる。協議会は研究所の件を含む運営に関する種々の基本方針を協議し決定する。協議員は（１）所長、（２）工学部長、（３）専任研究所員（教授）のうちから選任された４名、（４）兼任研究所員（教授）のうちから選任された４名で構成されている。所長は研究所を代表し業務を統括する。所長は所員（教授）の互選により選出された候補者を協議会の推薦に基づき大学長が任命する

研究所員には専任研究所員と兼任研究所員がある。専任研究所員の身分は教授、助教授、講師、助手とし、その任免は、協議会の決議に基づき大学評議会の決定を経て大学長が行う。兼任研究所員は原則として工学部の教員をもってあて、その委嘱は協議会の決議に基づき所長が行う。工学部研究室主任を研究所幹事とし、所長が任命する。幹事は所長を補佐し業務を分掌する。

また、研究所には所員会がある。所員会は、専任研究所員及び兼任研究所員をもって構成する。必要に応じて所長は所員会議を開き、その意向を協議会に諮るものとする。

<専任所員会>

専任所員会は、所長と専任所員によって構成され、理工学研究所研究・資料主任が主宰し、原則として隔週開催される。専任所員会では、予算配分、担当授業の時間割調整、その他教育研究活動に関わる種々の問題について協議する。必要があるときには、専任所員会での決定事項は協議会に諮られる。

<各種委員会>

研究所には以下の委員会が設置されている。

- 理工学研究報告編集委員会
- 理工学研究所研究発表会実行委員会
- 理工学研究所所長候補者選挙管理委員会
- 理工学研究所協議員選挙管理委員会
- 加藤・山崎記念基金運営委員会

これらの各委員会の運営は、専任所員・兼任所員が協力してあたることになっている。

【点検・評価 長所と問題点】

理工学研究所には、専任所員的意思決定を行う学部教授会に相当するものが存在しない。その役割を専任所員会が果たしているが、教授会の実態を備えていないことや規定が存在しないことなどの理由から議決権が明確ではない。また、所長は部課所長会の構成員ではあるが、大学評議会の構成員ではないので、専任所員の意志が大学評議会に直接反映され

ない体制となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特に専任所員の将来的減少が見込まれるなか、管理運営のあり方を根本的に再検討する必要がある。

3－（10）財務

第10章「大学の管理運営」に記載する。

3－（11）事務組織

第10章「大学の管理運営」に記載する。

3－（12）自己点検・評価

【現状の説明】

本センターの自己点検・評価の活動は理工学研究所自己点検・評価委員会が中心に行っている。

外部評価を行い、2002年に工学部とともに自己点検・評価報告書を作成した。学外者2名による評価を行い、その指摘に従い一定の改革を行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

兼任所員が圧倒的に多いということ、新たな研究科・学科を生み出す母体となっていることなどの特殊事情を配慮して、研究所をよく理解した人間からの意見が必要との考えから前回の評価者の1名を研究所の退職所員から選んだ。この点について、評価の客観性の面から問題では無いかという意見もあった。

【将来の改善・改革の方策】

工学部とともに4年ごとに自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を行うことにしているが、専任所員の減少や理工研の事業縮小の中で、どのような自己点検・評価を行うのか再検討する必要がある。

3－（13）情報公開・説明責任

【現状の説明】

研究所の事業内容は毎年『理工学研究所報』として公表されており、その中で助成金の配分結果及び創造科学教育夏期研修の収支決算が報告されている。研究活動の成果は「理工学研究報告」（年4回発行）及び毎年の「研究発表会」として公表しているし、一部は大学のWebに公表している。自己点検・評価に関しては、工学部とともに4年ごとに「自己点検・評価報告書」を作成し、公表することになっている。

【点検・評価 長所と問題点】

組織の規模に見合った形で情報公開されているといえよう。

【将来の改善・改革の方策】

研究所の将来計画の中で情報公開の方策も検討されるべきであろう。

アメリカ研究所

3－（1）使命・目的

【現状の説明】

同志社大学が、その建学の理念としてキリスト教に基づく徳育をもって、「良心を手腕に運用する人物の養成」を掲げ、その教育理念の一つとして、「国際主義」を標榜するなかで、同志社大学アメリカ研究所は、「同志社大学アメリカ研究所規程」（以下「規程」という。〈提出資料（21）〉第2条に謳うところの、「アメリカに発達した学術・文学・芸術など広く文化一般の研究及び普及」を目的として、1958年に設立された。同志社大学におけるアメリカ研究の伝統は、設立以前から日本におけるアメリカ研究の先導的役割を担いながら、長らく「京都アメリカ研究夏期セミナー」（1951年－1987年）を開催・運営してきた実績に見ることができる。その具体的な事業活動は、「規程」第3条に、(1)研究調査の実施、(2)文献及び資料の収集、(3)研究成果の発表及び文献資料の刊行、(4)講座、講演会及びセミナーの開催、(5)研究助成、(6)部門研究の実施、(7)その他必要と認める事業、を行うように定めている。

【点検・評価 長所と問題点】

本研究所は、「3－（4）－②研究活動」の項で述べる諸活動を精力的に行うことを通して、「アメリカに発達した学術・文学・芸術など広く文化一般の研究及び普及」という所期の目的を十分に達成している。

また、研究所は、これらの目的をいっそう充実・発展させるために、日本におけるアメリカ研究の主要拠点として、日米相互学術交流の場としての機能も果たしている。具体的な取り組みとしては、近年、アメリカ研究における国際化推進の重要性に鑑み、アイオワ大学のアメリカ研究国際フォーラムなどと提携して研究事業を行っている。特に、アジアとの連携に研究所の果たす役割は大きく、シンガポール、中国、韓国など、アジアにおけるアメリカ研究のネットワーク作りの推進に努めている。

さらに、これからの地域研究の新しいあり方として、超地域研究（トランス・エリア・スタディーズ）の試みも企画しており、日米文化交流について、ハーバード大学のライシャワー研究所とともに、日米両国の日本研究者とアメリカ研究者が参加する共同研究も進めている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究所は、2008年に50周年を迎える。グローバル化の進む今日、アメリカを視座にすえて世界を理解することの重要性が益々増してきているなかで、アメリカ「発」のアメリカ研究だけに留まらない、「外」から見たアメリカ理解・研究のための土台作りが喫緊の課題である。その端緒の一例として、今年度から、研究所の専任研究員が *Comparative American Studies An International Journal* のアジアを代表するエディターとなった。3年に一度（または必要に応じて）、このアメリカ研究の国際化を眼目とする世界規模の学術ジャーナルの企画・編集を担当するようになったことは、研究所の活力の高さを示すものである。研究所がこの半世紀の間に培ってきた日本国内外の知的ネットワークや研究の蓄積を積極的に活かして、これからの国際情勢に見合うような活動をさらに充実させる。

3－（2）研究組織

【現状の説明】

研究所の現組織は、以下のとおりである。

所長	1名
専任研究員	4名
専従研究員	1名

所長は、学長によって任命される。所長は、設立当初はアメリカ研究者が任命されていたが、1998年からはアメリカ研究者以外からの任命もある。

専任研究員4名は、研究所の運営及び研究活動に関わるほか、大学院アメリカ研究科の専任教員を兼担している。

専従研究員は、学内の専任教員から公募する。定められた研究費を得て、1年間研究所の研究活動に参加し、研究または調査に専念する。（提出資料（21）「研究所専従研究員制度内規」）

また、研究プロジェクトまたは調査・研究活動を補助する研究補助者制度があり、大学院在籍者のなかから公募によって研究補助者を選び、研究奨励金を支給している。（提出資料（21）「研究所研究補助者制度内規」）

【点検・評価 長所と問題点】

3－（1）で述べたように、研究所の任務及び役割は、設立より40数年を経て、より広範に及ぶようになり、また、国際学会で果たすべき責務も重いものになってきている。限られた専任研究員の人的リソースだけでは、十分に対応しきれないのが現状である。

1991年にアメリカ研究科（独立大学院）修士課程（1993年度から博士課程前期課程に変更）が新設され、1993年には博士課程後期課程が設置された。アメリカ研究における多様な研究領域を有する専任研究員がアメリカ研究科の教学充実のために大学院教育に関わることは、研究を教育に還元し、教育・研究両面における質・量の拡充に貢献するという意味で、きわめて意義深いことである。しかし、専任研究員のうち、現在、1名はアメリカ研究科の研究科長、2名はアメリカ研究科の教務主任を兼務している。博士課程（前期課程）、博士課程（後期課程）への入学者の増加にともない、大学院での教育的負担が専任研究員としての研究活動時間、及び研究所での共同研究の中核的推進者としての業務時間を圧迫しているという課題が深刻化しつつある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究所における研究環境の整備のための一つの解決策として、専任研究員以外のアメリカ研究科専任教員及び学内の専従研究員による職務分掌の追加と、彼らの任期延長による研究活性化などの方策による、組織的な体制整備を行うことが急務である。

3－（3）教員組織

教員の採用、昇格基準の設定、審査

【現状の説明】

研究所の専任研究員は、研究者個人として優秀であることはいうまでもないが、その他にも、研究所の公開講演会や国際シンポジウムを開催することができるオーガナイザーとしての資質や、国際学会とのコネクションや共同研究の運営能力などを有する人材である

ことが求められる。

現在の専任研究員は、3名がアメリカのPh. D. 取得者であり、そのうちアメリカ人が1名、女性が1名である。アメリカの大学での教育経験の長い者、国内外の学会に太いパイプをもっている者など、幅広い人材を積極的に採用している。

選考に関しては、オープンサーチ方式により、国内外に広く公募を行い、審査は、専任研究員及び学内のアメリカ研究関係教員で構成する研究所の執行委員のなかから、専門分野に近い専任教員を選び、選考委員会を設置して審査を行っている。さらに、その推薦に基づいて研究所長が執行委員会、研究所委員会で発議し、学内規程及び研究所人件申合せ〈提出資料(7)「アメリカ研究所専任研究員の人件についての申し合わせ」〉に則って採用を決定している。

専任研究員の昇任は、研究所長が発議し、学内教員から成る業績審査委員(2名)の審査を踏まえ、研究所執行委員会、研究所委員会の議を経て決定している。

【点検・評価(長所と問題点)】

オープンサーチ方式で採用された専任研究員は、研究所が求める研究者(かつ、教育者)としての資質を具備している。ただし、優秀であるがゆえに、常に他大学への移籍や本国への帰任などの可能性にさらされているのも事実である。また、アメリカ研究科の兼担を前提とするため、助教授以上の職位での採用が義務づけられているので、現行制度では、若手研究者の採用の道が閉ざされている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

オープンサーチ方式は、選考に時間と労力がかかるのが難点であるが、優秀な人材の採用をより広く、公平に、社会に開かれた方法で行うことを保証するものであるため、今後も継続する。

教員の年齢構成、教員人事に関する将来計画

【現状の説明】

専任研究員は、60代が2人、50代が1人、30代が1人、計4名の構成である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

これから3~4年の間に、2名が定年によって退職する予定である。その際には、年齢構成、男女比などにも十分配慮して欠員を補充する。

3-(4) 研究活動と研究環境

3-(4)-①教育活動

【現状の説明】

すでに述べたように、専任研究員は、本来、研究所の運営及び研究活動に携わることがその主たる任務であったが、1991年のアメリカ研究科設立にともない、大学院での教育・研究についても中心的な役割を果たすことが期待されている。また、学部教育への貢献としては、「学際科目」を開講し、関連する学部の教育にも携わっている。

【点検・評価 長所と問題点】

研究所の専任研究員は、大学院及び学部教育において一定の教育的負担を期待されている一方で、運営においても、研究所とアメリカ研究科において同等の責務を負っている。専任研究員が大学院教育に関わることで、各々の研究成果が教育に還元される意義は大きい。

に認めるところではあるが、特に、博士課程後期課程の進学者が増え、アメリカ研究科における教育的負担が増大する一方で、研究所における国際シンポジウムや公開講演会も、年々その準備に時間と労力を要するようになってきている現状は見逃せない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究と教育の有機的関連性という観点から、研究所とアメリカ研究科との研究体制の境界線や重複部分などについて再検討すべき時期にあると思われる。そのなかで、両者の発展的併合という方向性も模索しながら、人的リソースを充実させ、研究と教学の理念の一体化をはかる道を探ることが求められる。

3 - (4) - ② 研究活動

【現状の説明】

研究所の専任研究員が行うべき研究活動には、個人研究、部門研究、研究紀要の発行、図書資料の収集、フェローシップ、並びに研究成果の還元という意味での公開講演会や国際シンポジウムの開催などが含まれている。

専任研究員の各年度の研究活動は、研究所紀要『同志社アメリカ研究』で報告されている。また、この個人研究とならんで、研究所の共同研究である「部門研究」も活発に行われており、この「部門研究」についても、『同志社アメリカ研究』で報告している。

『同志社アメリカ研究』は毎年800部印刷され、国立国会図書館をはじめ、アメリカ研究に関係する内外の大学、研究所、学会（日本）、アメリカ学会の主要な会員などに郵送されており、専任研究員の教育・研究活動及びその社会活動を広く公表・認知させる方策は確保されている。また、同誌は1963年（第1号）発行分より電子媒体でも閲覧が可能となっている。海外への主要な送付先は下表のとおりである。

『同志社アメリカ研究』の海外への主要な送付先

紀要名称	海外大学 研究機関 送付件数	送付先
同志社アメリカ研究	30	Library of Congress (U.S.A), Yale University (U.S.A), University of California (U.S.A), The University of Chicago (U.S.A), The New York Public Library (U.S.A) 他

個人研究の発表の場は、日本国内だけではなく、アメリカのアメリカ学会や人類学会、歴史学会、政治学会などの国際学会や、国際学術ジャーナルなどが多く、英語で世界に発信している。また、近年は、2名の専任研究員の研究が、それぞれアメリカの大学出版から単行本として刊行されている。

それぞれの研究活動の現状は、以下に述べるとおりである。

(1) 部門研究

研究所の主な研究活動の一つとして、1973年に開始した部門研究が挙げられる。これは学内の教員に学外研究者を加えた学際的な研究組織である。当初は、4つの部門研究からスタートしたが、1991年からは、3年を一周期とする共同研究プロジェクトとして、学内より公募し、現在は、6部門が研究を進めている。

この部門研究は、アメリカをキーワードとして、同志社大学内外の日本人・外国人アメ

リカ研究者を集めて、文学・文化・歴史・経済・法律・政治・国際関係などの複数の学問領域にまたがる学際的な研究を展開するもので、研究面における同志社大学の「国際主義」を具現化したものである。現在進行中の部門研究は次のとおりである。

- 1) アメリカ研究の理論と方法
- 2) アメリカ「普遍主義」の再検討- 西洋史・社会史の観点から
- 3) The Role of Law in American Life
- 4) 北東アジアの安全保障と日米関係
- 5) 米国のコーポレート・ガバナンスと市場経済化進展のアジア諸国への影響に関する分析
- 6) Familiarity and Contempt: Influences and Reactions in Japanese and American Cross-Cultural Ties

これまでの研究成果は、単行本として発表されているほか、『同志社アメリカ研究』あるいはその別冊（別冊は1975年から発行され、現在まで15冊刊行済み）として刊行されている。また、公開講演会や国際シンポジウムの翻訳・要旨は、その都度、『同志社アメリカ研究』に掲載され、関係者の便に供されている。

（2）研究紀要の発行

研究所は、研究紀要『同志社アメリカ研究』を毎年3月に発行している。このジャーナルの編集は、学内から選出されたアメリカ研究関係教員によって構成される編集委員会の手に委ねられ、投稿募集、原稿の審査、掲載の可否、校正など、発行に伴うすべての作業を行っている。

昨年は、紀要としての性格を大幅に改め、投稿資格を同志社以外（提出資料（21）「投稿規定」）の研究者にも開き、一方、査読制度を徹底することで、その学術的価値を高めるように努めた。

（3）フェローシップ

研究所は、東京大学アメリカ太平洋地域研究センターとともに、日本におけるアメリカ研究の助成の一環として（財）アメリカ研究振興会が設けている「アメリカ研究国内フェローシップ」の受け入れ機関に指定されている。同振興会によって選ばれたフェローは、同振興会の財政的援助を得て、当研究所の図書資料や施設を利用することができる。

【点検・評価 長所と問題点】

部門研究は、研究会開催頻度や研究成果刊行などに関して若干の異同は見られるが、おおむね適切に運営されている。部門研究を通じて、他大学の研究者や外国の研究者などと国際的連携や知的交流が行われている点は評価に値する。具体的な活動の一つとしては、第6部門では、ハーバード大学のライシャワー研究所、アイオワ大学の国際アメリカ研究フォーラム及び同志社大学アメリカ研究所の3機関による共同研究が立ち上がっており、それぞれの機関から研究資金を得て、ハーバード、アイオワ、同志社でそれぞれ15人前後の研究チームが結成され、充実した国際的コラボレーションを展開している。

「投稿規程」を改定したのを受けて、『同志社アメリカ研究』がいわゆる紀要の枠をこえ、査読制度を整備した外部に開かれた国際的なジャーナルへの転換を目指したことは、大いに評価できるものである。しかし、そのために、「編集委員会」に課せられる責務と実質的な作業量は予想以上に大きい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

部門研究は、今後、よりいっそう外部資金の獲得に努め、質の高い研究を展開するように発展させるべきである。また、国際的なコラボレーションも、同志社大学の「国際主義」を具現化するものとして、今後より一層推進されるべきである。

『同志社アメリカ研究』は、今後も「開かれた国際的学術誌」を目指し、日本におけるアメリカ研究の礎として、さらなる充実を図るべきである。そのためには、雑誌編集を任務の一部とする専任研究員（または職員）の配置などの環境の整備を検討する。

図書資料の収集は、学内のアメリカ研究関係教員を新規リクルートして、図書委員会の実質的な拡充を図る。

客員研究員の受け入れ制度はあるが、今後、国際的な連携をより強化するために、アジアをはじめとする海外からのリサーチ・フェローを受け入れるための制度・施設を整備しなければならない。

3－（5）施設・設備等

【現状の説明】

1995年に新しく整備された博遠館の地下に書庫が配備された。現在、図書資料収納庫（図書、逐次刊行物、非図書資料）の収容率は、95%である。

【点検・評価 長所と問題点】

図書資料等の充実にともない、書架ならびにマイクロフィルム格納ロッカー不足が近い将来問題になろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

逐次刊行物管理を今出川校地で一元化することによって、学内全体の有効な資料活用をはかるとともに、アメリカ研究所書庫の資料収納スペースの確保が必要である。考えられる具体的な方策については、部長会の下に設置された「電子ジャーナル検討委員会」から2005年3月22日付の答申〈提出資料（21）〉が出されていて、今後、今出川キャンパスの跡地利用と関連で、検討に付されることになっている。また、全学学術資料検討委員会で検討されていた、電子ジャーナル（Electronic Journal = E J）コンソーシアム契約のE Jパッケージ及びE Jへの効果的なアクセスを可能にするポータルサイト（Serials solutions Article Linker）が2006年1月から正式に導入された。

3－（6）図書・電子媒体等

【現状の説明】

研究所は、アメリカ研究関係の学内教員で構成する図書委員会を設け、年間900万円の予算範囲内で選書を行い、バランスのとれた図書資料の収集を進めている。現在、洋図書74,992冊・和図書8,022冊の蔵書数がある。さらに、年間約300万円の予算範囲内で、大型図書資料（マイクロフィルムやマイクロフィッシュ、CD-ROM等）の収集を行っている。これらの図書資料のみならず、研究所が定期購読している学術雑誌は、学内だけでなく学外のアメリア研究者にも広く公開している。

研究所が所蔵する図書資料は、全て同志社大学の総合情報センター（中央図書館）が管理運営する“DOORS”（情報検索システム）で検索可能である。これらの図書資料は全国の

アメリカ研究者に供するため、所属の図書館を通じて貸し出しを認めている。

また、研究所は米国ミシガン大学の ICPSR (Inter-university Consortium for Political and Social Research) 国内協議会に加盟しており、この機関を通じて大統領選挙をはじめとする膨大な統計資料が利用できる。利用を希望する学内外のアメリカ研究者は、2005年度から ICPSR Direct により直接ミシガン大学からデータを収集できるようになった。

【点検・評価 長所と問題点】

アメリカ研究関係教員で構成する図書委員会を設け、アメリカ研究の関係図書としては和・洋書ともに日本有数の蔵書数を誇る。

【将来の改善・改革に向けた方策】

アメリカ研究にかかわる図書及び図書資料は、国内でもその質・量ともに有数を誇り、さらなる充実に努めていく。

3－(7) 社会貢献

第7章「社会貢献」に記載する。

3－(8) 管理運営

【現状の説明】

「規程」〈提出資料(21)〉に基づく管理・運営体制は以下のとおりである。

第4条 研究所に所長を置く。

2 所長は、本研究所を代表し、その所務を統括する。

3 所長は、学長が任命する。

4 所長の任期は2年とし、再任は妨げない。

第5条 研究所に、アメリカ研究所委員会（以下「委員会」という。）及び実行委員会を置き、所長が招集し議長となる。

2 委員会は、本研究所の重要事項について協議決定する。

3 実行委員会は、所長を補佐して研究所の企画運営に当たる。

4 委員会は、専任研究員の人事案件の議決について、全委員の3分の2以上の出席を要し、承認は出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第6条 委員会は、所長、学部長、研究科長、言語文化教育研究センター所長、総合情報センター所長、人文科学研究所長、専任研究員及びアメリカ研究関係の教員若干名をもって構成する。

2 アメリカ研究関係教員若干名は、所長の推薦により部長会において決定する。その任期は2年とし、再任は妨げない。

第7条 実行委員会は、専任研究員及びアメリカ研究関係教員をもって構成する。

(以下省略)

なお、日常的な業務運営については、所長、専任研究員並びに事務長及び係長から成る研究所運営委員会がその任に当たっている。

【点検・評価 長所と問題点】

研究所が大学の付置研究所として位置づけられているため、全学的な管理・運営体制の下に、十分なチェック体制が機能している。ただし、重要事項の審議には、運営委員会、

実行委員会，研究所委員会，大学評議会での議了を必要とするため，通常の学部・研究科の場合よりも，審議日程をより多く必要とする。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学の付置研究所としての位置づけが変わらない限り，現状の管理・運営体制は維持されていくものと思われる。今後，専任研究員の身分及び義務時間を含めた職務内容と，他の付置研究所である人文科学研究所や理工学研究所との関連性を含めた，全学的なあり方などが，検討課題である。

3－（9）財務

第10章「大学の管理運営」に記載する。

3－（10）事務組織

第10章「大学の管理運営」に記載する。

3－（11）自己点検・評価

【現状の説明】

専任研究員は，毎年，個々の研究活動を『同志社アメリカ研究』に収録される「アメリカ研究所報」で報告することが義務づけられている。研究所運営委員会では，研究所の諸活動の改善に向けて，自己点検を行いながら，毎年検討を重ねている。

同様に，部門研究も，それぞれの研究活動を『同志社アメリカ研究』に収録される「アメリカ研究所報」で報告することが義務づけられている。また，部門研究代表者会議では，逐次，研究の進み方，研究発表の計画や実行について報告がなされ，相互チェック体制が整備されている。部門研究やシンポジウムなどに外部から多くの研究者が参加しており，彼らから非公式になされる提言・評価を運営委員会での議論にフィードバックさせている。

さらに，研究所全体の活動や成果については，アメリカ研究所委員会で報告され，審議される。

【点検・評価 長所と問題点】

研究所は，50年近い伝統を誇り，日本では他に類似の組織がない，ユニークな研究所である。アメリカ研究の中核としての役割を現状十分果たしていると考えられるが，専任所員の時間的制約もあり，更に効率的・効果的な共同研究を計画するために必要な活動を吟味する時間的余裕がない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は，研究所の諸活動のみならず，所員の研究活動・成果の客観的な評価も含め，外部団体に評価を付す方策も検討する必要があるだろう。

3－（12）情報公開・説明責任

【現状の説明】

研究所全体の自己点検・評価は，学内でまとめられ，公開されている。また，研究所独自のWebは1999年12月に始動し，研究所の催しなどを公開している。

【点検・評価 長所と問題点】

社会貢献活動として研究成果を伝える講演会を春・秋各1回以上(第7章 社会貢献参照)

実施しており、研究所の研究内容の情報開示は十分になされていると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究所全体の研究活動に加えて、財務状況などの基本情報を定期的に外部に公開し、外部からの客観的な評価を受けることができるアメリカ研究所独自のシステム作りが必要である。

キリスト教文化センター

3－（1）使命・目的・教育目標

【現状の説明】

同志社は創立者新島襄の言葉にあるように、キリスト教主義をもって徳育の基本とする旨を標榜してきた。このことは開校以来、同志社の根幹をなすものとして守られてきたものであり、1947年にはこうした理念に基づき宗教教育のさらなる充実をはかるため、各校に宗教教育主任をおき、法人本部に宗教部長がおかれることとなり、その後「同志社本部宗教部」が設置されるにいたった。本学においても1954年の機構改正にともない「同志社大学宗教部」が発足し、さらに1993年に、建学の精神に係るキリスト教主義教育に寄与することをより明確にするため、現在の「同志社大学キリスト教文化センター」に組織変更した。

本センターは、

- ① 正課科目及び課外授業としてのキリスト教主義教育の推進、
- ② キリスト教主義教育に係る授業科目及びキリスト教文化に関する授業科目の提供、
- ③ キリスト教主義教育及びキリスト教文化に関する研究、
- ④ キリスト教文化活動に関する企画及び実施などを主な事業としている。宗教部時代から続けているチャペルアワーが学生にとって身近にキリスト教に触れることのできる機会である。また、本センターが1994年度から全学に提供している科目は、大学においてキリスト教にふれる機会である。登録者は増加している。

【点検・評価 長所と問題点】

1991年の大綱化以来、「宗教学」が全学部必修科目ではなくなり、本学の特色であるキリスト教主義教育の実践の形を、1994年から科目名も「イエスのたとえ話」、「現代日本のキリスト教文学」としてより身近に触れられるようにした。ただ、本センターには学生が所属しておらず、科目を変更したり増やすことが困難な状況にある。キリスト教を多くの学生にふれさせる手立てを検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

同志社におけるキリスト教主義教育の伝統を活性化する上で、上述の問題点を念頭に置き、本センターとしては、従来の活動内容を維持しつつ、より多くの学生に対する新たな働きかけを検討すると共に、直接間接に学生に影響を及ぼす教職員に対して本学のキリスト教主義教育の理念への理解と協力を得ることをねらいとする積極的な働きかけを検討していく。

学生に関していえば、従来のチャペル・アワーや2003年から始まったDoshisha Spirit Weekなどの活動における充実をはかるために、内容や宣伝・広報活動にさらにいっその力を入れていきたいと考えている。また、本センターの活動そのものに対して学生自身の参加や協力を広く求める態勢を整備することが重要であり、そうした活動の企画や運営全体のプロセスも含めてセンターに参与するような学生スタッフの育成を検討していく。

また教職員に対して本センターの働きをよりよく知ってもらうために、ことに新任の教職員の研修の場などにおいて、キリスト教主義など同志社の建学の精神を伝える制度や工夫を確立するために、関係部署と協力しつつ、検討を進めていく。

3－(2) 教育研究組織

【現状の説明】

本センターは大学におけるキリスト教主義に関する教育研究組織として位置づけられており、社史資料センターなどと並んで、同志社の建学の精神の根幹を担う責任を負っている。このような課題のもとで、本センターは全学の学生及び教職員さらには一般市民を対象とするキリスト教主義にもとづく諸活動を実践している。

本センターの専任教員は2校地において正課科目や公開講座を担当し、センターの諸活動の企画運営、また学内の関連する諸活動に参加協力している。全学の学生及び教職員を対象とした活動を、2名の専任教員で行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

上述したようにセンターは教育研究組織としての位置づけを与えられているが、実質上、これまでのセンターの実態としては教育的な側面に関する活動が主要なものであり、研究的な面に関する態勢として神学部との連携を図る必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

センターがこれまで培ってきた教育面における諸活動の実践や蓄積を踏まえて、今後とも学生・教職員などのニーズに対応した行事・公開講座の整備・充実をはかっていく。

また研究面に関して、専任教員のそれぞれの研究活動を支援するために、研究活動に関する組織や制度のあり方について検討を進めると共に、学内外の研究者・研究機関との連携や協力を模索していく。

3－(3) 教育研究の内容・方法

【現状の説明】

教育面に関して、専任教員による正課科目の提供、公開講座による学内外の人々を対象とする正課外課目の提供が行われている。また毎週行われるチャペル・アワーをはじめ、各学期に実施される Doshisha Spirit Week、メディテーション・アワー、チャペル・コンサート、キャンパス・コンサート、教職員を対象とした人権教育のための夏期現地研修会・人権教育研究集会など、さらに毎年12月に行われるクリスマス燭火讃美礼拝といった、正課外の特別行事を通して、同志社の建学の精神、キリスト教主義教育の実践をはかっている。またこうした諸行事の案内や講演記録などを集めた各種の刊行物を発行している。さらに毎月、学内の各所に掲示する聖書の「聖句」と「新島襄の言葉」の選定・掲示を行っている。

専任教員の担当する正課科目は全学提供科目検討委員会（全学組織）に提示され、各学部の教授会を通じて学部教育課程へ編成される。したがって履修指導は各学部において行われている。また専任教員は正課外課目として、公開講座・各種行事を担当すると共に、それぞれの専門領域を活かしながら、随時、特別集会の企画運営、問題を抱えた学生等からの相談やカウンセリングに対応している。

センターの提供する公開講座は1958年に当時の宗教部が主催した4つの「研究会」から始まったもので、1981年に「講座」（公開講座）と改称して今日に至っている。学生や市民を対象に、広くキリスト教に関連する内容を扱う各種の講義が行われており、両校地をあわせて各学期15前後の講座が開講されている。このうち「手話」、「点訳」、「人権問題」

に係る講座は人権教育委員会の提供となっている。

センターの主要な活動のひとつであるチャペル・アワーは、学生、教職員、市民を対象に、毎週、今出川校地（火曜 18 時 5 分開始、水曜 2 講時）と京田辺校地（水曜 2 講時）において行われている。内容はキリスト教や同志社の歴史や建学の精神に関する奨励・講演を主な主題としたり、教員の研究の一部を紹介するなど、学内外のさまざまな講師を招聘して行っている。奨励・講演の内容は『月刊チャペル・アワー』に収録され、学生などに配布されている（チャペル・アワーの回数、参加者数等については別表を参照）。

Doshisha Spirit Week は 2003 年から始まったもので、各学期に一週間ずつ、同志社の建学の精神をテーマとした講演、同志社の史跡めぐり、カレッジソング指導などを内容として、両校地で行われている。講演記録などは『良心之全身ニ充滿シタル丈夫ノ起り来ラン事ヲ—Doshisha Spirit Week 講演集 2004』に収録し、教職員・学生などに配布している。

[チャペル・アワー]

CH	曜日	開始時刻	会場
京田辺	水	10：45～	京田辺キリスト教文化センター集会室・青空チャペル
火曜	火	18：05～	神学館礼拝堂・同志社礼拝堂
水曜	水	10：45～	神学館礼拝堂・同志社礼拝堂

[参加者数]

内訳	開催回数	参加者	学生	社会人	教職員	聖歌隊	合唱団体	平均	奨励者 (学内)	奨励者 (学外)
京田辺/春	13	319	110	60	93	56	—	25	8	5
京田辺/秋	13	183	45	54	84	—	—	14	6	7
計	26	502	155	114	177	56	—	19	14	12
火曜/春	13	494	241	56	103	94	—	38	9	4
火曜/秋	13	521	204	53	168	96	—	40	8	5
計	26	1,015	445	109	271	190	—	39	17	9
水曜/春	13	322	119	87	22	14	80	25	7	6
水曜/秋	13	342	74	82	77	—	109	26	7	6
計	26	664	193	169	99	14	189	25	14	12
合計	78	2,181	793	392	547	260	189	28	45	33

【点検・評価 長所と問題点】

チャペル・アワーや公開講座をはじめとする正課外の諸活動は全学を対象とする自由参加の活動であるが、近年、学生の参加が低調なままにとどまっていることが懸念される。とくに京田辺校地においては通常の教室を利用して行われていることもあって、学生の注目や関心を引きにくい状況があり、今出川校地以上に学生の参加が少ないという事例がしばしば見受けられてきた。またこれらの諸活動の内容においても、学生聖歌隊や合唱関係の諸団体の奉仕などを除くと、学生の主体的参加や創意工夫を十分に取り入れられなかった点も考慮すべき課題として見直していきたいと思う。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述したような、チャペル・アワーをはじめとする諸活動への学生の参加者が少ないという実態に対しては、この問題をセンターにおけるもっとも重要な課題のひとつに位置づけて改善策を検討し実践していく。

チャペル・アワーそのものを正規科目として位置づける可能性とその是非についても検討する。

こうした活動に対する学生の積極的な参加を促すため、活動の企画・運営を含めて学生自身の意見や協力を反映させ、主体的なかたちで参与する学生グループのようなものを育成していく準備を進める。

3－（４）教員組織

【現状の説明】

規程第4条に「センターに教員を置く」ことが定められており、専任教員と兼任教員がおかれている。専任教員は教授、助教授、専任講師または助手であり、その任用はセンター委員会の議を経て大学評議会において決定される。2005年3月現在、専任教員は2名（男女各1名/平均年齢は40代後半）である。また兼任教員は原則として神学部の神学関係教員及び各学部の宗教学担当教員であり、その選任はセンター委員会の委嘱にもとづいて所長が行うこととされている。

【点検・評価 長所と問題点】

現在の専任教員は2名であるが、二つの校地におけるセンターの働き、とくに正課外の部分における諸活動を担う上では必ずしも十分であるとは言えない。キリスト教主義にたつ学生への働きかけや学生からの相談に応じる働き（いわゆるキャンパス・ミニストリー）を果たすためには、神学部との連携や学生とのつながりを密にする必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

地域のキリスト教会の牧師などとの連携をこれまで以上に積極的に推進していく。

3－（５）研究活動と研究環境

【現状の説明】

専任教員は、それぞれの専門分野に関わる学内外の研究組織や学会などに参加しつつ各人の研究及びその発表が行っている。またセンターの図書を所蔵・管理し、研究資料に関しても一定の環境が整えられている。

なおセンターは学外関連団体・学会として、キリスト教教育同盟、大学チャプレン会、京都キリスト教協議会（KCC）、京都宗教系大学宗教部懇話会、ACUCA（アジアキリスト教大学協会）、キリスト教文化学会に加入している。

【点検・評価 長所と問題点】

現在の2人の専任教員が関与する研究分野がそれぞれキリスト教の礼拝・儀式とカウンセリングに関わるものであることは、それらがセンターの活動面における主要な働きに直接関わる内容を有する点において、実践面からみても有意義であると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

センターにおける研究活動を充実させる上で、専任教員を中心としながら、独自の研究組織や制度の検討、学内外の研究者との共同研究の可能性などを探っていきたい。また研

究発表の場（研究紀要、機関誌などを含む）を検討する必要がある。

3－（6）施設・設備等

【現状の説明】

両校地におけるセンター施設の概要は以下の通りである。

①「今出川校地」（待辰館 1, 2 階）

- ・ 総面積 306.74 平方 m^2 （1 階 159.37 m^2 /2 階 147.37 m^2 ）
- ・ 事務室，ラウンジ，集会室，公開講座講師控室，資料室，厨房（以上 1 階）
- ・ 所長室，会議室，研究室，チャプレン室，資料室，書庫，メディア・ルーム（以上 2 階）

チャペル・アワーは同志社礼拝堂または神学館（3 階）礼拝堂において行っている。

②「京田辺校地」（キリスト教文化センター）

- ・ 総面積 405 m^2
- ・ 事務室，厨房，ロッカー室，所長室，倉庫，電気室，ラウンジ，講座室，研究室，チャプレン室，講座室，AV 室，便所

チャペル・アワーなどの活動は，知真館 1 号館 111 番教室（キリスト教文化センター集会室に転用）または「青空チャペル」において行われている。

【点検・評価 長所と問題点】

両校地に共通する大きな課題は，センターの施設が学生の日常的な動線から外れた場所に位置していることから，センターの存在自体が認知されにくい状況にあることである。その結果，チャペル・アワーなどの諸活動における学生の参加者の停滞につながっているとも考えられる。

今出川校地の待辰館についていえば，入口付近や階段部分やトイレなど，身体障がいを持つ人々などにとってはきわめて不便な構造となっており，バリアフリーを考慮した対策が求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

センターの場所を示した看板や地図などをさらに充実させることを検討する。

京田辺校地においては専用の宗教施設（チャペルなど）の建設が検討されている。

3－（7）図書・電子媒体等

【現状の説明】

センター独自の図書は主に学生及び公開講座受講者（市民を含む）の利用に供するもので，キリスト教関係図書及び人権関係図書を中心とする蔵書構成となっている。そのうち基本財産として登録されているものは，総合情報センターに登録されており，DOORS で検索可能となっている。蔵書は閉室書庫の他，両キャンパスのラウンジにおいて開架式により自由に閲覧できるようになっており，また登録図書については，所定の申し込みを経て貸し出しも行っている。このほか，数種類の新聞・雑誌，若干のビデオテープや CD を所蔵している。

両校地におけるセンターの図書に関する概要は以下の通りである。

- ・ 施設 閲覧スペース 61 m^2 ，視聴覚スペース 41 m^2 ，事務スペース 76 m^2

- ・ 総閲覧座席数 26
- ・ 蔵書 登録図書 525 (和書 425/洋書 68/点字 32) 冊
未登録図書 約 4,000 冊
購入雑誌種数 11 種
- ・ 視聴覚資料 (ビデオテープ・CD等) 所蔵数 44 タイトル (未登録)
- ・ 2004 年度年間開館総日数 276 日

【点検・評価 長所と問題点】

蔵書内容については、専任教員や公開講座講師などの意見・要望を踏まえて選書し、購入・充実を図っており、センターとしての独自性を活かしたものとなっているといえよう。ただし図書配架スペースが限られているため、将来の蔵書の保管方法や整理について考慮することが必要となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来の蔵書スペースの確保と蔵書内容について検討していく。

現在、電子媒体による文献や資料の活用は行っていないが、今後のセンターにおける研究活動との係りにおいてこの分野について検討していく必要も考えられる。

3- (8) 社会貢献

第7章「社会貢献」に記載する。

3- (9) 管理運営

【現状の説明】

規程第5条によれば、「センターに所長及び幹事2名を置く」とあり、「所長」は大学長の任命により、センターを代表し、業務を統括する役割を担う。また所長は「幹事」を任命し、幹事は、所長を補佐して業務の補助・分掌を担当する。

またセンターには「教員」(専任, 兼担), 「事務室」(事務長及び事務職員) がおかれている。

さらに規程第6条に「センターに委員会及び実行委員会を置く」とあり、センターの重要事項に関する審議は、所長、各学部長、教務部長、学生支援センター所長、幹事及び専任教員で組織する「センター委員会」に委ねられている。またその他の事項に関する審議は所長、幹事2名、各学部から選出された委員各1名、専任教員及び兼任教員で組織する「実行委員会」に委ねられている。

所長は大学の「人権教育委員会」の委員長を兼ね、専任教員1名が同委員会の委員として参加することになっており、同委員会の事務はセンターの所管のもとにおかれている。

センターは他の学部におけるような教授会を有しない。

【点検・評価 長所と問題点】

センターの管理運営に係る組織とその運営は規程に則り適切に遂行されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

これまでの管理運営の実態を踏まえつつ、センターの活動に関する全学的な認知と協力をさらにいっそう得ることができるようにするため、センター委員会や実行委員会におけるよりいっそう活発な議論や提言を期待したい。

3- (10) 財務

第10章「大学の管理運営」に記載する。

3- (11) 事務組織

第10章「大学の管理運営」に記載する。

3- (12) 自己点検・評価

【現状の説明】

本センターに関する自己点検・評価はキリスト教文化センター委員会及び実行委員会が中心に行い、諸活動についての審議・承認の役割を担っている。

専任教員に関する自己点検・評価の活動は、年度毎に実施される授業評価に関する学生へのアンケート調査や個人研究費の申請に係る業績報告の提出等があげられる。また昇任時においては専任教員に対する業績審査が厳密なかたちで実施されている。

【点検・評価 長所と問題点】

徳育に関わるキリスト教主義教育ということがらの実質に関して、どのような視点や方法による自己点検・評価がもっとも有効なのかということは必ずしも自明なことではない。本センターにとって適正な自己検討項目の選定と運営方法は今後の検討である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本センター自身の使命と目的を常に自覚しつつ、それにふさわしい自己点検・評価の視点や方法を模索することが必要であり、他の宗教系大学における取り組みなどを参考としながら、検討を行っていく。

3- (13) 情報公開・説明責任

【現状の説明】

本センターの活動の概要は、当該年度に実施した諸行事、各委員会の記録、各委員会の規程などをまとめた年間記録である『キリスト教文化センター年報』にまとめられている(130部を作成し学内各部署等に配布)。

このほかセンターに関する各種の定期的な案内・記録として以下のものを発行している。

- ①『キリスト教文化センター案内』 センター及びその各種活動の概要に関する案内で、年1回発行し、新入生・在学生・教職員などへ配布している。2004年度は11,000部発行。
- ②『月刊チャペル・アワー』 チャペル・アワーの奨励・講演の内容を収録した冊子で、年により5~6回、各700部程度を発行し、学生・教職員・その他へ配布している。
- ③『チャペル・アワー案内』 チャペル・アワーやその他のセンターの諸行事の案内、聖書や新島襄に関するエッセーなどを掲載したもので、年6回、各回3,500部を発行、配布している。
- ④『チャペル・アワープログラム』 各チャペル・アワー毎に発行するもので、式次第、奨励者・講師紹介、行事案内などを掲載している。毎回50~60部発行、配布。
- ⑤『チャペル・アワー講演・奨励集』(人権教育委員会編) チャペル・アワーの奨励・講演の中からとくに事件や差別の問題に係るものを選んでまとめた冊子で、教職課程科目「人権教育の研究」の副読本でもある。1981年から始まり2005年に第7集を刊行(第6集ま

では人権教育委員会の前身にあたる同和教育委員会の編集)。

⑥『人権問題資料集』(人権教育委員会編) 人権や差別に関わる国内外の基礎的な法令や宣言に加えて、最新の情報を広く提供することを目的とした冊子で、1976年に第1版を発行し、その後、各年度毎に新たな版を発行している。この冊子はもともと教職課程科目「人権教育の研究」の副読本として編集されたものであるが、同科目受講者のみならず希望する学生すべてに配布している。2004年度は1,100部を刊行。

このほか本学Webを通じて、センターに関する種々の情報を一般に公開している。

【点検・評価 長所と問題点】

本センターの活動に関する情報公開は上述したような各種の出版物やWebにより、一定のニーズを満たしているものと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新たな試みとして、公開講座の内容、教員の研究活動、また人権教育研究会・学習会などの記録を公刊することも検討する。

3－（１）使命・目的・教育目標

【現状の説明】

1996年2月に設置された同志社大学歴史資料館は、考古・歴史・民俗・産業技術史、及び本学校地とその周辺地域に関する学術的な調査と研究を行い、その成果を本学の教育に役立てるとともに、広く社会に還元することを目的としている。1996年4月には京都府教育委員会より博物館法に基づく博物館相当施設の指定を受けた。

【点検・評価 長所と問題点】

上記の目的に即した、①学術資料の収集と保存、②調査・研究、③資料の公開・展示を通しての教育・普及活動という三つの機能に基づくユニバーシティ・ミュージアムとしての活動の推進を基本とした運営がなされてきた。

また本学校地にはいくつもの埋蔵文化財包蔵地が含まれており、教育研究施設の建設にあたっては、それらの発掘調査と研究を行い、その成果を勘案した施設配置や遺構の保存・移設等が提案され、文化遺産の保存と教育的な活用への格別な配慮が恒常的に実行されてきた点は高く評価できる。とくに京田辺校地における弥生時代集落遺跡（田辺天神山遺跡）・古墳時代後期の群集墳（下司古墳群）・中世土豪の館跡群、また室町キャンパスでの花の御所関連遺構の展示など、文化遺産の保存と公開に取り組み、それらを教材として活用できるという全国的に希有な、しかも京都ならではの本学の立地を生かしていることが大きな特色である。

しかしここ数年の急速な学部・学科等の新增設は、校地内における埋蔵文化財包蔵地の発掘調査の作業量を著しく増大させ、その運営業務にかなりの部分の時間・資源・努力を割かざるをえず、そのために博物館活動の基本である前述の三つの機能を十分に生かすことが困難な事態となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本館が学内唯一の博物館相当施設であるという立場から、1996年1月18日の文部省学術審議会報告「ユニバーシティ・ミュージアムの設置について」にあるように、「総合的・学際的な研究・教育体制を整備する（中略）ための方策の一つとして（中略）1次資料の活用を図ることができるミュージアムの設置」をめざし、本館を母体として、学内各所に分散保管されているさまざまな学術資料の集中的な保管・管理、さらに教育研究への活用と生涯教育に向けた本格的ミュージアムを設置する必要があると考えられる。この点については既に学内において検討が開始されている（2005年3月11日付け、博物館検討委員会からの答申「同志社博物館（仮称）の設置について」）。

くわえて本学が多くの埋蔵文化財を包蔵する区域に立地するという、本学の特殊性の周知に努め、大学運営の長期的展望にたった施設・設備の建設計画の提示と詮議に全学的な理解を得る努力を重ね、それに応じた体制を構築する必要がある。

3－（２）教育研究組織

【現状の説明】

館長及び専任教員2名が、同志社大学歴史資料館運営委員会の審議をへて、第1次資料の活用を基本とする大学博物館活動に係る教育研究を行っている。とくに収蔵資料の大半

を考古学資料が占めることから、当該資料にかかわる教育研究がその主体となってきた。なかでも 2001 年度以降、今出川・室町・新町の各校地における校舎建設にともなう埋蔵文化財発掘調査が著しい増加をみせており、別に館長を委員長とする「大学会館・新町校地等整備にともなう発掘調査委員会」を設置し、当該委員会の助言のもと、専任教員が調査研究にあたっている。

【点検・評価 長所と問題点】

本館が目的に掲げる教育研究の対象が、考古学、歴史学、民俗学、産業・技術史、及び本学校地とその周辺地域の調査研究等の分野に及び、学部横断的かつ学際的な方向性を指向する点は、大学博物館として適正なありようといえる。しかし組織の規模が極めて小さいため、上記の広範な分野を全て十分にカバーすることが困難という問題を内包する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本館が教育研究活動の対象とする学術分野の広範性に鑑み、大学の内外に人材を求めた共同研究体制を組織し、その成果を教育研究に活用する方策を立てることが肝要である。そのために本館の規程（第 13 条）にある嘱託研究員や研究補助者を置き、共同研究の組織的活動をすすめる必要がある。

3－（3）教育研究の内容・方法

【現状の説明】

文学部設置科目や学際科目、また博物館学芸員養成課程関連の実習授業などを通じ、学術資料を活用した授業を展開し、また主要な資料をひろく公開・展示している。また校地内の埋蔵文化財発掘調査や、京田辺校地が所在する南山城地域の学術調査を行いつつ学術資料の収集と整理に努めている。

【点検・評価 長所と問題点】

情報化の急速な進展のなか、すべての学術研究の基本である第 1 次資料を対象とした教育研究と資料の展示公開が行われてきた点は、大学博物館のあるべき姿として評価できる。なかでも博物館学芸員養成課程関連の実習授業にあっては第 1 次資料を用いた、いわゆる実物教育を実践してきた点が大きな特長である。

しかし考古資料にやや偏重した観のある収蔵資料は、さまざまな分野の博物館に対応できる学芸員の養成には必ずしも適しておらず、施設・資料を学部横断的に活用することを困難としている。さらに博物館学芸員養成課程関連授業を担当し、学内唯一の博物館相当施設である当館が、当該教育課程の企画運営に参画することができない点は、大学として学芸員養成に一貫性を欠く事態を招きうる。これに鑑みて、博物館関係の施設の必要性について答申「同志社博物館（仮称）の設置について」（2005 年 3 月 11 日付）を提出した。

また校地内における埋蔵文化財発掘調査は、大学が自らの教育研究能力をもって文化財保護法に規定された周知の遺跡の発掘を通して、その成果を教育研究に役立てようとするものである。校地内の建設事業に際して、1972 年以来継続的に実施されてきた本調査は、全国の大学における校地調査の嚆矢として評価されている。さらに主要な遺跡や遺構については可能な限りの保存を図っており、これらを教育研究に役立てている点はとくに評価されている。ただ施設の建築にともなう調査であるため、時間的制約の厳しいなかでの調査を余儀なくされるという問題点がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学内における学芸員養成課程の教育面で、本館と他部所の連携が推進されるよう検討されるべきである。また校地内における埋蔵文化財の発掘については、現地調査時間の確保と、調査終了後における資料の活用と保管にも注意が払われる必要がある。

3－（４）教員組織

【現状の説明】

文学部長を兼務する館長と、2名の専任教員から構成される。専任教員は学芸員資格取得者であることが必須とされている。

【点検・評価 長所と問題点】

教員の採用や昇任にあたっては本館に人事委員会を設け、その議を経た後、大学の規程に基づいて採用・昇任審査が行われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の専任教員は考古学・歴史学を専門分野としており、本館が扱う広範な教育研究領域からみて、他分野の教員の任用や、共同研究への参画も考慮すべきである。

3－（５）研究活動と研究環境

【現状の説明】

京田辺校地が立地する南山城地域を対象に総合学術調査を2期にわたって実施した。1997年～2002年度に実施した第1期調査では「鷲峰山金胎寺とその周辺地域の調査」をテーマに、また2002年～2004年度に実施した第2期調査では「中世普賢寺谷の景観復原」をテーマとして地域研究を行った。そして第1期調査の成果は本館の調査研究報告第3冊として出版し、第2期調査の成果は館報第6号（2002年度）と第7号（2003年度）に概要を報告した。また本館が収蔵する学術資料のなかで、データが未発表の資料について、毎年刊行する『館報』に調査研究報告を掲載し、資料の共有化を図っている。

【点検・評価 長所と問題点】

従来、地域を対象とした研究が低調であった南山城地域において、学術性の高い地域研究に手が着けられた点は高く評価されている。しかし当該の総合学術調査の実施にあたり、調査研究組織を編成せず専任教員が主体となったため、やや「総合」性に欠けることとなった点は否めない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

地域の総合的な学術研究を目的とした共同研究組織を編成し、学際的・総合的な研究が行われるよう配慮されるべきである。

3－（６）施設・設備等

【現状の説明】

本館は京田辺校地に所在し、施設・設備の現状は次のとおりである。

第1展示室（自然系等実験実習棟1階）	92 m ²
第2展示室（同 上 2階）	119 m ²
事務室（同 上 1階）	26 m ²

資料整理室（第1収蔵庫に隣接）	82 m ²
貴重資料等収蔵庫（自然系等実験実習棟1階）	32 m ²
第1収蔵庫	183 m ²
第2収蔵庫	78 m ²
第3収蔵庫	146 m ²

〔保存遺跡〕 田辺天神山遺跡（京田辺校地）	約 2,000 m ²
下司古墳群（同上）	約 2,275 m ²
大御堂裏山古墳（同上）	約 225 m ²
中世居館跡群（同上）	約 7,550 m ²
〔展示遺構〕 推定室町殿石敷（室町校地・寒梅館）	約 24 m ²

さらに今出川・室町・新町校地出土資料を展示するコーナーを寒梅館の壁面に設け、公開している。また、社史資料センターが運営するハリス理化学館（今出川校地）2階の Neesima Room, 及びハリス理化学学校記念室（計 162 m²）は歴史資料館分館ともなっている。

【点検・評価 長所と問題点】

校地内に複数の遺跡や遺構を保存して整備公開するとともに、本館等での展示と一体となった、まさに校地全体がフィールドミュージアムを形成している点は本学校地の大きな特色であり、所蔵する文化遺産を臨地授業や実習活動に活用できる利点は大きい。

他方、施設面における問題が多く指摘される。①展示室が教室仕様のため、外光が直接入る構造となっており、展示に不適切である。②展示室に独立した空調設備がない。③ふたつの展示室の出入口がそれぞれ別個であるため、監視カメラによる保安管理を行っているものの、防犯上の不安が大きい。④展示室としてのスペースが十分とは言い難く、特別展などを企画することが困難である。⑤展示室や収蔵庫、さらに専任教員（学芸員）の研究室など、各施設が京田辺校地内に分散する状況にあって、運営上の支障がきわめて大きい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

項目3-（1）と密接に関連する事柄であり、展示・収蔵・教育研究の機能を一体化した施設が整備されるよう、運営委員会等大学の諸委員会に問題の現状を説明し、改善策を提言していく。

3-（7）図書・電子媒体等

【現状の説明】

本館では第1収蔵庫に隣接した資料整理室の一部に書棚を設け蔵書スペースとして閲覧に供している。図書購入費として2,300,000円が計上されており、専任教員の選定によって博物館運営や歴史学、考古学等の図書を中心に購入している。なお購入図書のほか、各地の博物館や教育委員会、埋蔵文化財センター等からの図書（主に文化財調査報告書）の寄贈も年を追って増加している。2004年度末での蔵書総登録数は8,665冊、雑誌等428タイトル、電子媒体23点である。

【点検・評価 長所と問題点】

本館の教育研究活動の実績が評価されたことにより、寄贈される図書数が著しく増加し

た点は喜ばしい。現在、資料整理室の一面約 54 m²を書庫スペースとし、整理室を閲覧用に共用するという便宜的な措置をとっているが、それが閲覧空間として適当でないことは言うまでもない。また書棚の収納スペースは約 10,000 冊程度しかなく、さほどの時間をおくことなく満杯の状態になることは間違いない。

なお現在、本館では収蔵資料についてデータベース化とその公開の作業を実施中であり、既に展示資料 2,000 件、民俗・民族資料 350 件を画像付きで公開している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

収納スペース・閲覧スペースとの関わりで決定すべき事項であるので効率化のためにも、所蔵資料に関するデータベースを図書館や社史資料センターと共有する方策を検討しながら整備を進めていく予定である。

3- (8) 社会貢献

第 7 章「社会貢献」に記載する。

3- (9) 管理運営

【現状の説明】

本館では規定に基づく運営のために「同志社大学歴史資料館運営委員会」（館長・博物館学芸員課程科目担当教員・考古学及び文化史関係科目担当教員・教務部長・社史資料センター長・総務部長・専任教員・事務長から構成）を年 2 回開催し、そこでの審議をへて専任教員による管理運営がなされている。なお館長を補佐する資料・調査主任を運営委員のうちから任命している。

【点検・評価 長所と問題点】

博物館相当施設としての管理運営は、概ね適切になされている。しかし設置面積の問題から、展示室・収蔵庫・専任教員（学芸員）研究室・保存遺跡や遺構等、それぞれの施設が分散して存在するため、機能面での管理運営上の支障が大きい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

設置面積、施設の充実と密接に関連しており、合理的な解を全学的に検討し、適切な設備整備を行える管理運営体制を決定していく予定である。

3- (10) 財務

第 10 章「大学の管理運営」に記載する。

3- (11) 事務組織

第 10 章「大学の管理運営」に記載する。

3- (12) 自己点検・評価

【現状の説明】

本館では、これまで自己点検・評価について、委員会等を独自に設置してはいないが、歴史資料館運営委員会がその役割を果たしてきた。なお、日常の運営については、専任教員と事務職員による月 1 回の定例打合せにおいて確認や点検を行い、改善の必要な点について、その方策を検討している。

【点検・評価 長所と問題点】

月1回の定例打合会が概ね機能していて、博物館としての日常の運営に支障等は見られない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本館がかかげる教育研究分野の広範性に鑑み、運営委員会の構成員を学部横断的に拡充すべきであり、検討を開始したところである。とくに社会教育施設という側面から見れば、運営委員会に学外識者をくわえるべきとの意見もあり、早急に検討していく。

3－（13）情報公開・説明責任

【現状の説明】

前項の現状から、本館としての自己点検・評価は学内でまとめられ、公開されている。また、本館独自のWeb、http://www.doshisha.ac.jp/kyouiku/rekish/reki_01.htmlで展示概要をはじめその活動を公開している。

【点検・評価 長所と問題点】、【将来の改善・改革に向けた方策】

同志社大学自己点検・評価運営委員会の方針に従った方策をとる。歴史資料館は、その学術的な調査と研究を広く社会に還元するためにもその成果をWebにより発信しており、さらにWeb上で活動を紹介しその充実に努めていく。

3－（1）使命・目的

【現状の説明】

同志社創立 90 周年にあたる 1965 年にさきがけて 1963 年、『同志社九十年史』編纂のために法人本部に同志社社史史料編集所が設けられた。その後 1983 年に同志社社史資料室と改称されたが当初は法人本部の組織であった。1995 年、法人本部と大学の事務機構の統合により、大学の人文科学研究所に移管された。法人本部事務局に保管されていた同志社創立以来の記録を始め、庶務・財務関係文書、年次報告、機関紙、広報紙、写真類を一括して収集・保管している。また、新島遺品庫に収蔵されている新島襄の書簡、日記、ノート、説教・演説草稿、公務文書、絵画等の遺品を引き続き管理、補修している。

このように同志社社史資料室が担ってきた新島襄と同志社関連資料の収集、整理、保存及び公開業務を継続・発展させ、同志社創立以来の歴史と伝統を後世に継承していくとともに、同志社教育の充実と発展に寄与することを目的に（同志社社史資料センター規程第 2 条）、2004 年、同志社社史資料センターとして独立した。

【点検・評価 長所と問題点】

本センターは創立以来の関係資料の収集・整理・公開を行い、あわせてそれらの資料の調査・研究も行ってきた。資料の質と量は他大学の追従を許さない同志社が誇るべきものであり、研究の成果は『同志社百年史』、『新島襄全集』をはじめ各種の出版物及び『新島研究』、『同志社談叢』などの機関誌にも反映されている。

また、近年の事業として①資料室所蔵の未整理資料（同志社関係資料）の整理、②新島遺品庫資料のデジタル化とインターネットでの公開、③『現代語で読む新島襄』、『同志社年表 1977.1－2001.3』、『同志社山脈』、『Doshisha Faculty Records』、『新島襄の手紙』などの刊行を行い活動の領域を広げている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2000 年 7 月作成の「教育研究自己点検・評価報告書」では社史資料室（現行、社史資料センター）は今後「紙を中心とした情報処理」から「電子化による情報処理」への移行を余儀なくされていると言及しているが、むしろ「紙を中心とした情報処理」と並行して「電子化による情報処理」を推し進めていかなければならない状況にある。すなわち従来から行ってきた新島襄及び同志社関係資料の収集・整理に加えて、2001 年に行ったデジタル化した「新島遺品庫資料」の公開や、2002 年度より進めている所蔵写真資料のデジタルデータベース化、2004 年スタートした本センターの Web ページ作成などの事業は「電子化による情報処理」であり、これらの電子化事業は紙を中心とした情報にもとづき、さらに充実・発展させる必要がある。

3－（2）研究組織

【現状の説明】

本センターには人文科学研究所、理工学研究所やアメリカ研究所などのような専任研究員制度はない。本センターが所管する研究組織は第 1 部門研究（新島研究）であり、これは以前「同志社新島研究会」として法人本部に属していたものであるが、法人本部と大学事務機構の統合の際、大学に移行されたものである。研究会の参加者は大学の専任教員に

加えて同志社女子大学ほか学内の中学、高校の教員及び卒業生等社外の研究者で構成され、年 10 回程度の研究会を定期的に開催している。この研究会の目的は新島襄及び彼を取り巻く人物や社会背景等を幅広く研究することであり、また彼の思想・生き方について学内外に幅広く啓発することにある。研究の成果は機関誌『新島研究』に発表される。さらに公開講演会（年 2 回）の開催や、新島研究における論文賞や功績賞の選考と表彰、中学・高校・大学の生徒、学生を対象とした新島襄に関する懸賞論文の審査及び表彰などの活動を行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

創立者新島襄が追求したキリスト教主義教育の建学精神・創立理念を単に研究するのではなく、それを現代的に解釈し広く一般に普及させること、すなわち新島襄及び彼の周辺の研究を深めることにより、教育、宗教、文化、人間の生き方、国際理解や異文化理解と言った現代的課題を追求する姿勢は高く評価されてよい。

法人本部の「同志社新島研究会」は、発足当時総長直属の研究会であり同好会的性格が強かったために、研究会参加の応募規程や『新島研究』の投稿規程もなく、その活動は中心的な数名の有志によって運営されてきた。2004 年度 本センターの発足にあわせて第 1 部門研究委員会が設置され、研究会の目的・活動・方針等について組織的に検討、運営する体制が整備された。研究会が学外に門戸を開いているのは評価されるが、一方、大学附置研究所の研究会である以上、一定の質的水準の確保は必要である。その点、徐々に向上が見られるのは評価すべきであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究会参加の応募規程、ならびに『新島研究』の投稿規程の成文化を行う。また運営委員会を組織し、研究会の開催やテーマの設定、編集委員を選出した投稿論文の審査を行うなど、学内の他の附置研究所と同様に研究会としての性格をさらに明確にする。

3－（3）教員組織

該当なし。

3－（4）研究活動と研究環境

【現状の説明】

本センターは第 1 部門研究を中心に、つぎのような研究活動をおこなっている。

- (1) 研究会活動： ①年間約 10 回の研究会と夏期に 1 日の特別研究会を実施している
② 懸賞論文の募集や審査、新島研究に関する優れた論文に与える論文賞や新島研究の功績人に与える功績賞の審査・表彰。
- (2) 展示： 常設展示場である Neesima Room において企画展を年 2 回開催している。
- (3) 公開講演会： 企画展のテーマの内容に沿った講演会を年 2 回開催している。さらに新島襄生誕記念会における講演会の企画・運営も担当している。
- (4) 刊行物： 本センターが刊行している刊行物は次の通りである。
 - ① 機関誌『同志社談叢』は『同志社百年史』を編集後に発見された新たな資料の紹介や研究論文を掲載する（年刊、既刊 25 号）。『新島研究』は同志社新島研究会時代から継続刊行されているもので、新島襄及び同志社に関する幅広い研究やエッセーをを

掲載する。(年刊, 既刊 96 号)。

② 図書： 最近 10 年間に編集・刊行した図書資料は次のとおりである。

『現代語で読む新島襄』(2000. 11), 『同志社年表 1997. 1-2001. 3』(2002. 6), 『同志社山脈-113 人のプロフィール』(2002. 11), 『Doshisha Faculty Records』(2004. 3), 『新島襄の手紙』(2005. 11)

【点検・評価 長所と問題点】

第 1 部門研究による研究会は第 1 回(1993 年)より数えて 2004 年度末で 65 回になる。研究会の地道な活動や公開講演会の開催, 機関誌及び図書の刊行などにより同志社及び新島研究は近年飛躍的に発展してきたといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学内の附置研究所に設置された研究会と同様に 3~4 年を 1 サイクルとした研究テーマを設定し研究成果を論文集の形で公表するなど, さらに研究成果を充実できる方策を検討する。研究会の参加者は女子大学ほか学内の中学, 高校の教員及び卒業生, 本学以外の研究者の参加が多い。本学の専任教職員の比率を高くする必要がある。

3- (5) 施設・設備等

【現状の説明】

本センターの施設は事務室(啓明館), 資料室(啓明館。所長室を含む), 新島遺品庫, Neesima Room(ハリス理化学館 2 階), 新島旧邸があるがそれぞれ別々の建物に分かれている。

- (1) 事務室 70 m²と資料室 262 m² 資料室①~③は資料の種類に応じて①同志社創立以来の理事会評議会の記録類, 諸学校の文書類, ②図書, 雑誌類, 写真, ③参考図書, 展示用パネル, 特殊文庫等にわけ配架している。
- (2) 新島遺品庫 81 m² 新島襄及び同志社関係資料を収蔵している。
- (3) Neesima Room 197 m² 大小 2 室の展示室で企画展のため使用。
- (4) 新島旧邸 358 m² 新島襄の私邸で京都市指定有形文化財, 週 3 日一般公開している。

【点検・評価 長所と問題点】

創業者及び同志社関係の資料を収集, 整理, 保管, 公開のための施設・設備が部局の付属ではなく独立したセンターとして設置されていることは評価されてよい。反面, 資料室③の一角を区切って暫定的な所長室(コーナー)として使用しているため, 展示の準備や会議, 個々の作業などを同時に行うことができないなどの難点がある。また, 各資料室①~③は図書資料収納のためのスペースが限界にきており, きわめて狭隘な状態である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

所長室, 事務室, 資料室, 展示室を統合するような十分な面積を有した独立の施設・建物について検討を始める必要がある。

3- (6) 図書・電子媒体等

【現状の説明】

社史・学園史関係資料を中心に収集している。主な内容は, ① 理事会・評議会記録や諸学校文書など 13,300 点, ② 新島襄の書簡, 日記, ノート類, 説教・演説草稿, 公務記録な

どの新島遺品庫資料 6,000 点, ③新島旧邸資料など特殊文庫 2,600 点, ④図書・雑誌 10,000 点, ⑤写真資料 30,000 点を所蔵している。これらの資料は①を除き冊子目録あるいはオンライン目録により検索が可能である。また新島遺品庫資料はデジタル化を行い Web 上で公開している。写真資料についても 2002 年度よりデジタル化を開始しデータベースを構築中である。以上の資料に関しては研究者や公的機関などを中心に資料の閲覧, 貸し出し, 複写にも対応している。

【点検・評価 長所と問題点】

新島旧邸の保存や新島遺品庫の設置により, 一次資料の散逸を免れ, 収集・整理・保存されてきたことは, 新島研究及び同志社社史の研究にとって有意義であり評価されてよい。特に新島遺品庫資料は創立者新島の使用した生の資料であり, その価値は測り知れないものがある。一方, 理事会・評議会記録や諸学校文書は劣化が著しく早急にデジタル化を行うなど対策を講じる必要がある。また書架 300 棚 (90cm) 相当の未整理資料がある。これらの資料は創立期の関係者の資料であり, 調査プロジェクトを編成するなどして早急に整理を行う必要がある。また, 利用者サービスについては, 閲覧スペースが狭隘であり限られた人数しか利用できないなどの難点がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

収集する資料の定義, 種類や範囲について成文化された規程はないので, 今後は収集のためのガイドラインを作成する必要がある。また収蔵設備の確保が前提となるが, 同志社の文書館として, 歴史的文書の保存だけでなく, 大学及び法人内諸学校の基本的な累年記録は自動的に本センターで保存するよう制度化する必要もあろう。

所蔵資料のうち, 理事会・評議会記録や諸学校文書のデジタル化, 写真の整理などは通常予算では対応できないものである。研究チームを編成し資料調査を行ったのち特定事業として外注等により整理するなど早急に対策を講ずる必要がある。

3- (7) 社会貢献

第 7 章 「社会貢献」に記載する。

3- (8) 管理運営

【現状の説明】

本センター規程に基づき「同志社社史資料センター委員会」を設置し, 本センターの運営に関する事項全般を審議決定している。審議事項は, ①同志社社史資料の研究, 収集, 整理, 保存及び公開に関すること, ②新島研究に関すること, ③同志社社史編纂に関すること, ④『同志社談叢』の発行に関すること⑤「Neesima Room」, 「ハリス理化学学校記念展示室」「新島遺品庫」の管理運営に関すること⑥「新島旧邸」の管理運営に関すること⑦新島及び同志社建学の精神についての啓蒙活動に関すること, などである。センター委員会は所長, 教務部長, 企画部長, 総務部長, 人文科学研究所長, 歴史資料館長, 法人事務部長, 大学を除く法人内学校から 8 名で構成し, 所長が召集し議長となる。上記①～⑥の事業を計画, 立案し具体的実施にあたるために, センター委員会に運営委員会をおいている。また, センターの事業, 委員会に関わる事務, その他必要な事務を行うため事務室を置いている。

【点検・評価 長所と問題点】

社史資料センターとして独立し、社史資料センター規程、社史資料センター委員会が整備されたことは組織としてさまざまな事業を展開する上で有効である。社史資料センターは大学の組織であるが、対象となる事業は法人全体のものであり、意思決定機関である「社史資料センター委員会」には学長委嘱の任命部長に加え法人内学校推薦の委員が参加していることにより、大学のみならず法人内諸学校の意見も意思決定に反映されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

センター委員会のもとに設置された運営委員会を頻繁に開催し、社史資料センターの資料収集方針、図書資料の利用規定等の整備を行う必要がある。

3－（9）財務

第10章「大学の管理運営」に記載する。

3－（10）事務組織

第10章「大学の管理運営」に記載する。

3－（11）自己点検・評価

【現状の説明】

2004年5月本センターは人文科学研究所から分離し独立し新たな組織として出発した。現在、本センターの自己点検・評価の活動は同志社社史資料センター自己点検・評価委員会が中心に行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

本センターの事業・活動については社史資料センター委員会において毎年度審議し、1年間の事業報告を行っている。大学及び学内の諸学校に対して本センターの活動を周知していることは評価されてよい。一方、本センターの事業、活動のみならず施設・設備、図書資料、管理運営、財務、事務組織等について総合的に点検・評価することが肝要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

従来、社史資料室で行ってきた活動を維持・継承し、さらに拡大・発展させるために、今後、本センターの事業、施設・設備、図書資料、管理運営、財務、事務組織等について総合的に点検・評価する本センター自己点検・評価委員会を充実していく。

3－（12）情報公開・説明責任

【現状の説明】

本センターによる、企画展示、公開講演会、研究活動、資料活動などの活動を2005年度よりあらたに「同志社社史資料センター報」に掲載している。

図書資料については1998年～2000年にNACSIS-CATにより整理（逆及入力）を行い、総合情報センターでのオンライン検索（DOORS）が可能になった。新島遺品庫資料については冊子目録を作成する一方で、NACSIS-CATによる整理も行っている。また遺品庫資料6,000点をデジタル化しWeb上で公開している。理事会・評議会記録や諸学校文書などの一次資料や特殊文庫についてはデータベース化し将来の冊子目録の刊行に備える予定である。他方年2回の企画展示を通じ新島遺品庫を中心とした資料を公開す

るとともに、Webを通じた本センターのあゆみ、活動、新島遺品庫、企画展示、新島旧邸の紹介など幅広く情報発信を行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

従来、資料の収集、整理、保存に比重が置かれていた本センターの活動は、学内外に情報を発信することにより、結果として新島及び同志社研究の裾野を広げることになっている。本センターの図書資料を公開したことにより（Web版OPACによるオンライン検索が可能）閲覧業務、学外からの資料の問い合わせ、展示協力依頼、レファレンス等が近年急増している。現有のスタッフで可能な限り対応しているが、限界がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本センターは研究機関として位置づけられている。学生・生徒・卒業生は当然のことながら、一般者も利用しているが、利用の主体は本学の研究者である。利用規程を明文化しガイドラインを設定する必要がある。また学内外の多様な要望に対応するために社史資料センターの広報資料（「同志社社史資料センター」、Webページ等）をさらに充実する必要がある。